

令和5年9月

金山町議会定例会会議録

金山町議会

招集年月日 令和5年9月5日
招集場所 役場議場
開 会 午前10時

目次	9月5日(火) : 第1日目	P1 ~ P64
	9月6日(水) : 第2日目	P65 ~ P80
	9月12日(火) : 第8日目	P81 ~ P103

令和5年9月5日（火曜日）

令和5年9月金山町議会定例会 会議録
（第1日目）

令和5年9月金山町議会定例会 会議録

令和5年9月5日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 5番 須藤 典夫 議員 6番 宮林 聡志 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一
農業委員会事務局長	欠席	農業委員会長	青柳栄一

7. 議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 一般質問

令和 5 年 9 月 5 日

午前 1 0 時 開会

栗田議長

みなさん、おはようございます。

本日の出席委員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年9月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により5番の須藤典夫議員と、6番の宮林聡志議員を指名します。

日程第2 会期の決定

栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催さ協議されていますので、その結果について矢口委員長より報告を求めます。

矢口委員長。

矢口議員

1番矢口です。それでは私から8月28日に開催されました議会運営委員会において、9月定例会の会期について協議しましたので、その結果について報告いたします。

今般の令和5年9月金山町議会定例会の会期は、本日9月5日から、同月12日までの8日間とすることにしましたので報告いたします。以上です。

栗田議長

お諮りします。

定例会の会期は、ただいまの矢口委員長の報告の通り、本日から12日までの8日間とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの8日間とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

栗田議長

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告、並びに町長の諸般の報告については、事前に議員の皆さんに配布し

ておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

栗田議長

日程第4 一般質問に入ります。

初めに、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

○大場議員

7番大場でございます。おはようございます。今年の夏は、めっきり高温になりまだまだ暑い日が続いております。通告書に基づき、一般質問を行いたいと思います。

それでは、まず始めに、第1、総合的な防災体制の充実について質問したいと思います。

私が議員となりまして、今回のように、防災、減災、避難所運営に関わる一般質問につきましては、4から5回目となり幸い金山町は、災害の少ない町ではありますが、昨今の自然災害があちこちで頻発し、被害に遭遇している気象の変化に対応すべき重要な課題でありますので、引き続き防災減災について、しっかり伺いたいと思います。

とりわけ今年の9月1日の防災の日は、関東大震災から100年目となる節目の期であることから、この機会をとらえて4年ぶりに開催されました金山町避難訓練においては、積極的な各地区の自主防災組織の取り組みが実施されているようでした。

また、国内においても、梅雨前線の停滞や、局地的な豪雨による自然災害が全国各地で発生するようで、その都度、防災減災に対する避難行動、知識の向上や、ハザードマップの見直しの方針がされるようになりました。

国では、2021年から2025年度の5ヵ年とする、防災、減災、国土強靱化のため、5ヵ年加速化対策を打ち出し町でも、国や県の計画に準じて、地域強靱化計画を令和3年3月に策定し、11月に62ページにわたり変更をしているようです。今後、想定される大規模災害から、町民の命と財産を守り、持続的な成長を実現するための計画であり、災害に対して十分な知識や理解が混在する現状に際し、自然対策上の課題、また、今後の対策について質問したいと思います。

そこで、国の防災減災、国土強靱化のための加速対策に関わる事業の町の評価と関係性を伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいまは、総合的な防災体制の充実の関係でご質問いただきましたが、まずこの前、9月3日、日曜日ですが、町の総合防災訓練が全地区を通じて避難誘導訓練も行われましたけれども、今回は担当地区といいますかそれが中田地域で、特に総合的な防災訓練を行うことができました。

地域の皆さんから本当に積極的に一生懸命に訓練に参加していただきまして、大変大き

な成果があったものというふうにとらえているところでもあります。それではただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

国では、平成25年12月に東日本大震災を教訓に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための、防災、減災等に役立てる国土強靱化基本法を公布施行し、翌年には国土強靱化基本計画を策定しました。

また、山形県におきましても、平成28年3月に山形県強靱化計画を策定、令和2年度に一部改定を行い、県内における国土強靱化の取り組みを推進しているところでもあります。当町におきましても、令和3年3月に金山町国土強靱化地域計画を策定しているところでもあります。

このような中、国では大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりを加速化するため、令和2年12月に防災減災国土強靱化のための5ヵ年加速化対策を策定しております。

この加速化対策では、令和3年度から令和7年度にかけて、激甚化する風水害や、切迫する大規模地震等への対策、インフラの老朽化対策、デジタル化の推進など、合わせて123の対策を進めることとしております。

ご質問の加速化対策に関わる事業の町の評価と関係性についてでございますが、これらの対策の中で、当町に関係しているものとしましては、高速道路のミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化対策があり、現在整備が行われております。

東北中央自動車新庄金山道路、並びに金山道路が、この加速化対策の中で進められており、安定した予算確保がなされて、現在事業が推進されておりますし、今後も推進されることを期待しているところでもあります。

また、防災重点農業用ため池の防災減災対策につきましては、全国3万7,000ヶ所のため池の防災対策への着手が、令和2年度で19%となっているところ、加速化対策として令和7年度に100%する目標となっております。

この中で、緊急性の高い当町におきましては3ヶ所、これは南沢、田屋、日当にございますが、につきましても、県の事業であり、優先順位もありますけれども、防災対策への着手が行われるものと期待をしているところでもあります。

また、県内では、令和2年7月豪雨を踏まえた治水対策としまして、最上川水系治水対策プロジェクトという国県市町村など、あらゆる関係者が共同して取り組む流域治水対策を行っており、当町も参加しているところですが、最上川流域で災害が発生するなど、緊急度の高い箇所に入力して、現在、河川整備が積極的に行われているところでもあります。

さらに、デジタル化の推進として、全国的に加速化対策の中で取り組んでいるインフラ点検データのデジタル化につきましても、活用が進んでおりますし、線状降水帯、昨今、発生しやすい状態ではありますが、その線状降水帯や台風等の予測精度向上なども防災対策に活用されております。

この国土強靱化につきましては、国の基本計画が5年ごとに見直されることとなっております。

り、この7月28日に見直しの閣議決定がなされております。

その中では、デジタル化の推進や、地域におけるさらなる防災力強化が追加されており、これら国などの見直し内容を踏まえまして、当町におきましても、国土強靱化や防災対策を一層進めて参りたいと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

はい。町長より答弁いただき、町の防災施策を完成する上で、国の強靱化計画を有効に活用して今後の対策を講じていく必要があると存じております。

一番重要な対策をどこに集中して講じていくことや、課題がどこにあるのかを把握した上で、効果的な避難訓練や、対策を講じることも今後重要と感じております。

そこで町では、令和5年3月に地域防災計画を修正し、防災体制の向上を図っております。

そこで修正箇所の中で、7月の梅雨時期や8月の台風なども含めた浸水被害や土砂災害などによる対策も、町の課題と受けとめ、風水害に限定した町の課題やそれらに対する対策について、どのように考えているかポイントを伺いたいと思います。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

今年につきまして梅雨前線による秋田県での大雨ですとか、台風6号それから7号による被害、国内で起きておりますけれども、当町におきましてはこれまでのところ、今年も大雨警報ですとか土砂災害警戒情報が出されたこともございますけれども、大きな被害等は発生していない状況でございます。

しかしながら、線状降水帯など、どこで発生してもおかしくない状況でございますので、被害を最小限にとどめる対策が重要というふうになっております。

ご質問の風水害に限定した町の課題ということでございますけれども、これまで当町では、避難指示等を発令した事例がないことから、適切なタイミングで避難情報を発令することが課題というふうに考えております。

大場議員から今、ありましたけれども、防災計画の見直しということとさせていただきますので、そちらの方にも、新たな避難警戒レベルですとか、避難情報の発令タイミングなどということで、そういった部分も修正をさせていただいたところでございます。

そういった中で、この避難情報を発令、適切に発令するということが、課題と考えておりますこの気象情報等を的確に把握いたしまして、躊躇なく、避難情報を発令するとともに、住民の方が確実に避難行動に移していただくための誘導とともに、住民の皆様方からもそれらに応じていただくということが重要というふうに考えておるところです。

また、避難所につきましてもこれまで、やくし苑等での自主的な避難の事例はございま

すが、体育館等での大規模な避難所開設の事例はない状況です。

また、資機材ですとか、備蓄品など、徐々に整備をしているものの、まだ不十分な点もございますので、引き続き整備をしていくとともに、円滑な運営のための準備も必要というふうに考えております。

これら一連の流れにつきましては、この度の総合防災訓練でも確認をしたところですが、さらに実態に即した形になるように備えて参りたいというふうにとらえております。

以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり、コロナ禍にて3年ぐらい、今年は4年ぶりというふうになった自主防災訓練、また町の防災訓練ですけども、やはり大規模災害を想定した、そういった訓練、対策を重要して、避難訓練や、防災意識の向上を促すために地域に出向いて出前講座ですとか、以前やっていました出前講座も復活できれば一番効果的なのかなと思います。

そこで一つ明確にしておくべきことがあるのでまた質問したいと思います。

災害対策基本法の一部改正により、本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず逃げ遅れによる被災するケースがあることから、避難勧告、避難指示を一本化し従来の勧告段階より避難指示を行うこととし見直されました。

避難勧告の一本化については、町のホームページや広報で周知を図っていますが、少し対応に個別の避難計画の策定が少し欲しいと思います。

特に避難行動要支援者の計画については、人の命を失う上での行動の基準となり、ハザードマップ上での危険箇所だけでなく、個人において、マイタイムラインの普及啓発を強化すべきと考えます。今後の計画や事業展開を伺いたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。避難行動要支援者につきましては、災害対策基本法の中で、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を要するものと定義されております。

災害発生時に、自力避難等が困難な状況に置かれる高齢者、障害者、傷病者、乳幼児、児童、妊産婦等がこれに当たるととらえております。

平成25年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が義務化され、当町におきましては、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、身体障害者手帳1級、2級の方、指定難病患者等で希望する方について、避難行動要支援者名簿への登録を行っており、現在39名の方を登録し随時更新しております。

一方で、避難行動要支援者の個別避難計画につきましては、令和3年の災害対策基本法の改正により、市町村の実情に応じて作成することになっており、現在、民生委員、児童委員を中心に、令和7年度の完成をめどに具体的作業に入っているところです。

個別避難計画は、災害や緊急事態が発生した際に、特別な支援やケアが必要な人々が効果的かつ効率的に避難できるよう、適切な避難手段や場所、支援体制などを事前に計画しておくというものです。

現在整理できている避難行動要支援者名簿にも、緊急時の連絡先やかかりつけの病院等は、掲載されておりますが、個別避難計画が必要な方の再調査や、計画の内容について、より詳細なものになるよう、民生委員、児童委員を中心に介護支援専門員等の関係者のご協力をいただきながら、個別避難計画の作成に取り組んで参りたいと考えております。

一般町民向けのマイタイムラインにつきましては広報掲載の防災フォーラムでもお知らせしておりますが、町民の皆さんが作成しやすいような形で、さらに周知を図って参りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

このタイムタイムラインの作成要項について、町のホームページに掲載したり、ハザードマップと、マイタイムラインの内容が、気象状況や、避難指示を確認しながら自分が行動がとれるような体制づくりを町民と一緒に作ればなと思っております。

そういった計画の詳細も作成中ということですので今後も期待と期待したいと思っております。

またもう一つ質問なんですけれども、昨年の8月の山形県、南部襲いました豪雨災害や、今年の梅雨前線の停滞による秋田県での災害は、新聞や報道で大きく取り上げられ、被災された方々や、今も復旧作業で、難儀していることにお見舞いを申し上げ、早く日常生活が戻ることを願っているところですけども、いつ発生するかわからないこの自然災害や、被災者が抱える住まいや、生活の不安といった多様な課題に対し、伴走型で支援する災害ケースマネジメントと呼ばれる取り組みが全国の自治体で加速しているようです。

災害ケースマネジメントとは、自治体が、弁護士や保健師、建築士、民間団体などと連携し、被災者一人一人の悩みやニーズを個別訪問し適切な支援につなげる取り組みのようです。

政府は5月末に国や、自治体の災害対応の基礎となる防災基本計画を修正し始めて、災害ケースマネジメントの整備促進を明記しております。

自治体側に体制づくりを呼びかけ、被災経験の少ない自治体にも取り組みが広がることに期待されております。町での基本計画の中で、このような取り組みがあるのか、あれば詳細を伺いたいと思っております。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

今、大場議員からありました、災害ケースマネジメントについてですけれども、定義としましては、被災者一人一人の被災状況や、生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力を持つ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立、生活再建が進むようマネジメントする取り組みというふうにされておまして、令和4年3月に国から事例集が公表されておまして、この令和5年3月には、実施の手引きが公表をされております。

また今年の初めに、災害ケースマネジメントについての地方自治体へのアンケートが行われたところですが、市区町村の6割がその内容まだ把握していないというような回答結果にありまして、当町でも言葉を知っている程度というような状況でございました。

またそのアンケートの中では、平時での準備については、約9割は行っていないというような状況にありまして、当町も同様の状況でございました。

なおこの平時の準備をしているという団体におきましても、地域防災計画に位置付けをしている自治体は、75団体ということで全体の4.5%というような、まだまだそういった状況でございます。

一方国の防災基本計画の方には、今大場議員おっしゃいましたように、この令和5年5月に追加をされたところございまして、令和4年12月に修正を行いました山形県の地域防災計画にもまだ記載はされていない状況でございますけれども、今後、国に合わせて県計画にも追加されるのではないかなというふうに考えているところです。

町の防災計画についてでございますが、この令和5年3月に全面的に修正を行ったところでありまして、現在、災害ケースマネジメントについての記載はない状況でございますけれども、今後、県計画などと整合性を図る形で記載が必要というふうに考えているところでございます。

先の自治体アンケートにおきましても、準備ができていない最大の要因として、マンパワー不足ということが挙げられておりました。当然町だけでの対応は困難だというふうに考えられますので、関係団体とも相談を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

私も防災士として、様々な資料を読ませていただきました。やはり自分もまだ、このケース、災害ケースマネジメントという詳細は、名前はしているものの、詳細はちょっと勉強不足であり、やはり町もそうなんですけども、自分たちのそういった関係のする書類も勉強しなければいけないなと思った次第でございます。

近年、浸水被害に被害を受けた地域では、災害時に医療救護活動において中心的な役割を担う病院が、大きな浸水リスクを抱えるケースが目立っているようです。災害、水害に

に対する備えは、喫緊の課題であり、有効な対策を講じていかなければいけません。

また、一時避難場所や避難施設でも同じことが考えられ、必要備品の点検はもとより、排水ポンプの設置や、自家発電機の移設など、新たな要件に加えて浸水対策並びに、災害対策が進むよう期待しております、願っております。次に、質問に行きたいと思えます。

2の学力向上対策について質問したいと思えます。①学力向上対策の評価と、成果、課題はということでお聞きしたいと思えます。

町の学習対策は、個人の理解度や、習熟度に応じた学習意欲の向上と、家庭学習の重要性を動機づけるために、学習環境づくりを展開しております。

また、すべての児童や生徒への平等な学習の機会を提供する上で、休業中の町独自の学習塾を開講し事業を展開することに対して、町の教育に関する環境整備や運営に高く評価しております。

また、GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット導入により、教育現場におけるICT環境を整備し、情報化時代に柔軟に対応できる児童生徒の育成に対しても評価いたしております。他にも、小中連携教育の一環として行われている事業研究を実践し、先進的な教育活動として、学力向上に成果があらわれた東東成瀬村への教職員の研修でも、今後の地域の学校教育の目標や目指す姿が見えてきたことと喜んでおります。

先日、2023年度、全国学力テストの都道府県別、平均正解率が掲載されている記事を見、山形県全体の平均点が全国で平均点を下回る状況で、我が町の平均点は、県内平均よりどのような結果だったのか、結果を踏まえ、教育施策への評価と全国学力学習調査の結果を踏まえた、学力向上への評価と成果、課題を教育長に伺いたいと思えます。

○栗田議長

教育長。

○教育長

学力向上につきましては、昨年6月議会で中村議員から、学力向上の具体策と効果はということについて、9月議会で沼澤議員から、全国学力学習状況調査の金山の位置と今後の取り組みの方向性はということでご質問いただきまして、答弁をさせていただいておりますので、できるだけ重ならないように、お答えさせていただきたいと思えます。

今年の全国学力学習状況調査の結果ですが、まず、山形県の状況につきましては、小学校については国語算数ともにほぼ全国と同じくらいで、中学校については、国語数学がほぼ全国と同じ、英語がやや低いという状況になっています。

当町の結果ですけれども、小学校では、国語がわずかではありますが、県全国を上回り、算数がやや低いとなっております。

中学校では、国語がやや低く、数学と英語が低い差が大きくなっているというふうな結果となっております。

小学校につきましては、一昨年までよりも向上した、昨年とほぼ似たような状況ですし、教科で県や全国を上回るというのは、近年にない結果となっております。

中学校につきましては、国語が昨年とほぼ同様で、数学が昨年よりわずかに下がり差が広がりました。また、英語は4年ぶりの実施でございましたが、前回よりも下がり、差が広がってしまいました。

また、正答数の分布状況を見ますと、上位層が少なく、中位より下の層が多い傾向が、特に中学校に見受けられます。

こうしたことから、小学校の状況は改善傾向にあるととらえておりますが、中学校については、依然として厳しい状況にあるというふうに考えております。

学力調査と同時に、学習状況調査も行っており、その中から気になる結果も見られます。

例えば、朝食を食べているでは、小学校が当町は100%、全国に比べてプラス6.1%、中学校は、78.2%。全国比、マイナス13%、それから、1時間以上家庭学習をしているでは、小学校が57.1%で、全国と同等。中学校が40.7%で、全国比、マイナス25.1%。自分には良いところがある。いわゆる自尊心感情というところですけども、小学校が94.3%で全国比プラス11.2%、中学校が61.9%で、全国比、マイナス18.1%などとなっております。

このような結果を見ますと、特に中学生については、エリアコントロールがうまくできずに、家庭学習の時間が確保できていない。そのために、生活リズムが乱れれば、朝食も食べられなくなるというような家庭の様子を伺うことができます。

このような結果を踏まえまして、議員からのご質問にあります、学力向上への評価と成果、課題についてまとめてみますと、学力向上に向けた取り組みについての教職員の共通理解は進んできておりまして、目立つ事業に向けての方向性は共有できているものととらえております。今後の実践の積み重ねによりまして、正解と結びつけ、結びつけていきたいと考えております。

課題としましてはやはり家庭との連携のあり方を見直していく必要があるというふうに考えております。そのためにも、PTAや学校運営協議会等の組織を生かしながら、学力向上に向けた組織的な取り組みのあり方についても検討して参りたいと考えております。

また、小中一貫教育の取り組みにつきましても、より積み上げが図られる取り組み方について、校長会等で議論を通して検討して参りたいと考えております。

さらには、特別な支援や配慮が必要な児童生徒も増加傾向にあることから、個々に応じたよりきめ細かな対応ができるよう、学校や関係機関との連携を密にしていきたいと考えております。学力向上のためには、東成瀬村の先進事例からも学べますように、学校、家庭、地域の連携協働が必要となります。

町民挙げての取り組みとなるよう、小中学校運営協議会や教育コンソーシアム運営協議会の機能を高めていけるよう努力して参りたいと思います。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

ありがとうございます。教育長の答弁をいただき、やはり小学校中学校なんですけども、

やっぱりメディアに関するコントロールの課題が、今教育長が答弁あったように、感じられるようでした。個人差はありますけども、このコロナ禍の3年間は、学習面だけでなく、地域の方々と話し合う活動ですとか、授業などが希薄だったことも要因の一つなのかなと自分でもとらえております。

しかし、良い面としてICT機器の活用について、授業中などでも効果が見られた、のも一つの成果と思っています。そこで一つお聞きしたいと思います。

教室で、先生と生徒が対面して行う従来の授業と、自宅などの任意の場所から受けられる、オンライン授業を組み合わせた授業形式のことを指しているハイブリッド授業という所見について伺いたいと思います。その中でも、種類があるようです。

現在、町では、教育環境や家庭学習のWi-Fi機能の整備として機器の貸し出しを行っているようです。

そこで、授業生徒の家庭事情に応じ、対面化、ライン化などの事業形式を選択することができることから、コロナ禍にかかわらず、病気療養や不登校などの様々な状況下でも、本人が望む限り、その児童生徒に最もふさわしい授業形式を用いて、学びを継続することがメリットと考えますが、その所見について伺いたいと思います。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それでは、私の方から、ハイブリッド授業の所見について、ご回答をさせていただきたいと思います。ハイブリッド型授業ですね、こちらにつきましてははたまたま大場議員からご指摘ありました通り、対面授業とオンライン授業を組み合わせることで、より柔軟かつ効果的に授業学習を行う方法でございます。

さらに、このハイブリッド型授業につきましては、同じ授業を対面とオンラインの両方で授業を受講できる、ハイフレックス型、また対面授業とオンライン授業を組み合わせる連動型の大きく二つに、二つのパターンに分けられ、それぞれにメリット、デメリットもあるようでございます。

全国的なGIGAスクール構想の推進に伴いまして、1人1台端末が整備され合わせてコロナ禍の感染対策としてのオンライン授業が一般的になりまして、学校教育の新しい事業の形として注目をされているところでもございます。

当町におきましては令和3年6月から小中学校で、1人1台端末の導入及び運用が始まっており、持ち帰りによる家庭学習なども対応できるよう環境整備を行っているところでございます。

ハイブリッド型授業に対する所見についてはというご質問でございますが、現在、小中学校ともにオンライン授業を行うための環境は整っております。必要に応じて実施することは可能でございます。

またインターネット環境がない家庭に対してモバイルWi-Fiルーターの貸し出しを

行っており、持ち帰りによる家庭学習にも対応できるよう整備も行っているところでございます。

またこれまでも、学校内と教室をオンラインでつないで、また教室と家庭を内で繋いでハイブリッド型授業を実施している実績はございます。

いずれにつきましても不登校傾向ですとか病気療養といった事情があつて、学びを継続させるため、また児童同士、生徒同士の交流のため、その児童に最もふさわしい有効な事業形式を考えて実施をしているところでございます。

ハイブリッド型授業につきましても、教室内と同等の環境を教室外に届けることができるため、いろいろな授業があつて教室で、一緒に授業を受けることができない児童生徒に対する学習支援として、非常に有効であるととらえておりますので、今後とも必要に応じて実施して参りたいと考えております。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

ハイブリッド授業の方、金山町でも実践している形式はありましたけども、ハイブリッド型授業を徹底検証している記事を見つけて、状況に応じて授業形式を選択することで、希望するすべての児童生徒の学びが保障できるっていうことのメリットがあるのを知り、やはり不登校生徒ですとか、病気療養をなされている方々、また、何らかの形で授業、学校に来れない方々への対面の場所ですとか、オンラインの子供のオンラインする上で、子供との間に、理解とか生まれるような感じがしております。

このような、実践している成果をもっともっと伸ばしていただいて、これからのさらなる学校側のスキルアップですとか、指導力の向上に向けて頑張っていきたい、いただきたいと思っております。以上です。

次の最後になります。企業版ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

この企業版ふるさと納税についてということで、①の地方創生応援税制の町の所見はということで、質問したいと思います。

昨年度よりふるさと納税の運営をリンベルさんに業務委託し、納税額を上げるべく設定を1億円とし、事業展開してきました。

しかし、スタート時の準備期間の受け入れが遅れたり、目標額に届かなかったことは、残念ではありますが、また、今期の初めは、順調に伸びていましたけども、返礼品の確保や、資材費の高騰などから、主力返礼品の米については、目途が立たない状況ということも報告を受けております。

そこで、寄付額向上に向けた取り組みを実践しているところでございますけども、企業版ふるさと納税について、お伺いいたします。

個人版ふるさと納税のスキームとは違い、地域活性化を目的とする自治体は、事業に寄付した企業が会計上の損金算入や、税額控除が受けられる、企業版ふるさと納税です。

これは各自治体で企画立案し、国が認定した事業が対象となります。

この制度は独自の地域振興策を実施したくても、財政、財源不足に悩む多くの自治体から熱い視線が注がれております。

この企業版ふるさと納税は、2020年度税制改正で5年延長となり、寄付額の税額控除が倍の6割となり、損金算入3割と合わせると、企業負担は1割程度に軽減されることにより、さらに注目されております。

そこで、今後、旧中央公民館跡地を仮称中央公園、遊具の整備や観光交流事業の実施、空き地を再利用した施設などを活性化につなげる意味でもいかに企業に対して魅力ある実際の創意工夫の企画がアピールできるかにかかっております。

個人版ふるさと納税の伸び悩みの時期ではありますが、この取り組みについて、町の所見を伺いたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私の方からふるさと納税についてお答えさせていただきます。

大場議員初め議員の皆様方には、個人版ふるさと納税に関しまして、関心が高く、機会をとらえて質問やご意見を数多くいただいているところであります。

大場議員からは個人ふるさと納税の伸び悩みの時期と発言ありますが、ふるさと納税の民間への業務委託が進んでいることもありまして、令和4年度より、山形県や新庄市などの県内で実績のある山形市にあるリンベル株式会社に業務委託を行い、令和4年度は、目標としていた1億円には届きませんでした。2,653件、9,840,340円、前年から2,688万1,240円増の37.6%の伸びと、大きく金額を伸ばしたところであります。

今年度はさらに、寄付額の増額を見込んでいるところでありますが、返礼品の7割を占める、金山産米の町内納品業者からは、つや姫は8月28日から定期便の申し込みを再開しているものの、はえぬきや雪若丸などについては、9月13日に予定されている令和5年産米の全農仮渡し金の公表受けてからの申し込み再開とすることとしておりまして、他自治体に大きく遅れを通り、厳しい状況にあることは、町議会6月定例会総務文教常任委員会等において概要を説明いたしているところでございます。

8月末現在で昨年、同月日で比較いたしますと今のところを、98%の寄付額の状況となっております。

また、返礼品割合30%に加え、人件費、ポータルサイト及びシステム利用料を含む事務経費を合わせた金額の50%ルールが、総務省通達により、10月1日から厳格化されることとなっておりますので、返礼品に対する寄附額の見直しなどの調整作業を現在実施いたしております。

ご承知の通り、町内納品業者のご理解とご協力により、返礼品価格に対しての寄付額設定となっておりますことから、全国の自治体間、納品業者間の競争がより激化し、少しで

も劣る部分があると、給付額が落ち込む状況となります。

質問にあります企業版ふるさと納税については、大場議員より、詳しい制度などの説明がございましたが、税収の低い実態として、有効な財源確保策となるものにとらえており、個人版ふるさと納税に加え企業版ふるさと納税の実施に向け、7月より当町では準備を進めているところであり、令和6年度から企業版ふるさと納税受け入れが可能となる予定であります。

先行している自治体を参考に、企業からの寄付金の活用方法を定めた地方再生計画の国からの認定を受けることが取り組みの一段であり、町ホームページへの掲載、東京金山会や町と繋がりのある企業への寄付依頼などについては、精力的に実施していく必要があるものにとらえております。

なお、県内企業からの問い合わせをいただいていることもありまして、企業の意向に沿う活用方法など詳細を詰め、企業版ふるさと納税の受け入れを整備し、大場議員からもご提案いただいているように、今後予定されている大規模事業や、町制施行100周年を機に、新時代に対応した町ブランドやイメージアップを図り、町に寄付いただける企業とマッチングできるよう取り組んで参りたいと考えております。

ご承知の通り、事務的経費を除いた寄付金を金山応援基金に積み増しを行っており、令和4年度末基金残高といたしましては、1億4,878万4,000円となっておりますこのたびの補正予算には、町制施行100周年記念事業などに伴う財源として、基金取り崩しに伴う補正予算を計上しているところであります。

引き続き、これまでと同様に、町や町民が必要としている事業や使途などについては、十分に調整や検討を行い、ふるさと寄附額の確保に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

課長より答弁いただきありがとうございます。課長より答弁ありましたように、令和6年度より、受け入れ可能ということ準備しているようでさらなる期待が持てます。

また、県や山形市を含む多くの自治体では、自治体や、新庄最上の地域でも、新庄市、最上町、舟形町、大蔵村、戸沢村でも地方創生を応援していただける企業の皆さんを募集し事業を展開しているようです。

先ほど答弁にありましたように、本県にゆかりがあつて、町としても、繋がりを持っている東京金山会などの皆さんからのご縁からでも始まり企業誘致とセットとして、寄付活用事業が企画立案ということが進むことを今後期待しておるところでございます。

さらなるふるさと個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税で、町の活性化が進むことを、を期待して、以上で一般質問を終わりたいと思います。

栗田議長

次に、中村忠行議員の質問を許します。

中村議員。

○中村議員

3番の中村です。それでは通告の通り、質問させていただきたいと思います。

令和5年2月策定の金山町財政中期計画では、令和5年旧中央公民館解体、令和6年から7年に遊具休憩棟などの計画が示されています。

旧中央公民館跡地一帯に関しては、町民の関心も高く、新たな設備や施設を望む声がある一方で、財政への負担を懸念して、新たな投資は不要だとする意見もあるなど、多様な意見があるものと承知しております。

近年特に感じているのが、固定資産の価値についてでございます。例えば農地の場合、水活の5年ルールによって、水田が資産から負債になるケースが多くなって、これまでの農地は財産との概念から変化してきております。このようなことは、すでに家屋や山林、雑種地でも同様になっていて、特定空き家が増加している現状を見ても明らかでございます。

そのようなことから、公共財産でも同様で、現在活用されていない資産が、財政に悪影響を及ぼす懸念がありますので、今後、設備や施設を整備する上で、町民に活用していただけることが最も重要で、KPIも高めに設定していく必要があるものと考えております。

プロジェクトチームで、中央公園整備が今後の町づくりに多大な貢献を及ぼす施設となると判断され、町長が整備を決断されれば、多くの方に利活用されなければならない、投資というふうに思います。

以上を踏まえて、一つ目の質問の中央公園はどのような計画かということについては、現在の事業の進め方というのは、これまでのPDCAサイクルとは違って、プロジェクトチームが現状課題の拾い上げから始まり、その解決策を議論し、形にしていくやり方のようで、ウーダーループの手法に近いと思いますが、中央公園の計画プロセスはどのように進んでいるのか、また進めるのか伺います。

○栗田議長

町長。

○町長

それでは中央公園構想関係についてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

初めに仮称ではありますが、中央公園整備計画についてでございますけれども、現在進めております、東北中央自動車道新庄金山道路金山道路が、今後供用開始され、仮称まだインターチェンジの名前が当然決まっておりますけれども、仮称金山インターチェンジとか、それから仮称金山南インターチェンジというものを考えられますけれども、そういつ

たインターチェンジから国道13号を通りまして、町中心方面を訪れようとする方には、計画地は町のセンターゲート的な新たな入口ともいえる位置付けとなる重要なポイントだというふうにとらえております。そのため、旧中央公民館跡地を含んだ中央公園単体で考えるのではなく、既存の中心市街地や施設、公園、道路、河川など様々な施設とうまく関連させていくものととらえての構想としております。

整備計画の検討手法につきましては、現在、景観審議会専門委員の先生方より、基本計画の草案をいくつか提案していただき町としての考えも、可能な限り反映してもらえよう、話し合いを重ねていく予定でございます。そして、実施計画へと移行する際には、必要に応じて各方面からご意見をいただければと考えております。

検討案の一つとしまして、金山側の河岸部分、例えばきごころ橋や、旧カネモク跡地と、その河岸沿いにある桜並木や、それらをつなぐ裏道などと、役場前通りなどの既存の中心部をつなぐような考えの中で、駐車スペースの必要台数を検証しながら、確保しつつ、町民の憩いの場となる緑地公園的なイメージを今現在想定しております。

まだ、昨年度実施したプロジェクトチームの提案をもとに、景観審議会専門委員の先生方の、お話し合いを始めた段階であり、す。改めて明日の町議会全員協議会で、現段階の構想の概要を報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい、現段階ではそれほど固まってないということで、私が懸念してるのは、ただの緑地公園というか、緑地だけでは、投資をする意味がかなり狭まれているんじゃないかなということで、今回の質問なんですけれども、投資すると、行うとすれば、最大限活用される多くの人が集まるのが最も重要だというふうに思います。

そのための提案は、先ほど町長からもありましたように、いろいろな方面から聴取することと思いますが、その進め方によっては、当初の課題解決から逸脱し、町民に利用されない遊休資産になる懸念がありますので、この進め方を慎重に進めていただきたいのですが、まずは公園を最も利用するであろう子育て世代の方の意見は、必要だというふうに思います。

利用される公園としては、今年のような連日熱中症指数が、熱中症指数嚴重警戒が発令されても、安心して利用できる休憩施設や給水設備は必須であります。

特に、遊具選定が重要だと思っていて、休日には多くの子供が集まるような遊具が望ましいですし、さらには、他町村からその遊具を目的に集まるような設備がよいというふうに思っております。

具体的には、大型の木製遊具や健康増進遊具が望ましいと思っていて、私自身、孫を連れて行って数時間遊べるような場所にさせていただきたいというふうに思います。

概要が固まりましたら、先ほど説明にもありました、景観審議専門員の方にアドバイスを

いただいているってことなんですけれども、専門員に計画目標から逸脱しない程度に、配置や設備選定などをアレンジしていただくことももちろん必要だというふうに思います。

ただ、先ほど町長の答弁では、大枠を景観審議委員の先生に考えていただいて、町からの要望を取り入れてもらうというようなニュアンスの回答だったんですけれども、私のイメージとしてはその逆で町が大枠を作って、景観審議委員の方に手直しをしていただくというふうなイメージを私は思っております。

また、町制施行 100 年の節目に、これまでのご功績に感謝する意味からも、可能なら専門員に設計などをお願いしてはどうかというふうに思っております。

また、この設計をお願いした後は、新たなこれまでの景観施策を継承する形で、新たな景観審議会にまた変えていくのもいいんじゃないかなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、景観審議会専門委員の先生方と話し合いを始めておまして既存の中心市街地との関連を考えながら、計画案を作成している段階であるため、いただきました意見も伝えながら、必要な設備の精査、内容やご意見の反映につきまして、また改めて、報告する機会を設定させていただければというふうにまずは考えております。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

それでは国交省の遊具の安全性のガイドラインというのがあるんですけれども、なかなか難しいと思いますけれども、一つの案としてですけど、木製遊具を設置するとすれば、設計は町内の設計士にお願いし、町内木材やオリパラ材を使って、町内の建築業者に作成していただいてはどうかというふうに考えたんですが、いろいろ調べてみますと遊具ってのはいろんなメーカーからいろんな形、材質から形状からいろんなものが販売されていて、平岡の温泉に大型木製遊具があります。

先日行ったら、休日の日なんですけれども、かなり多くの子供が遊んでおりました。温泉、どっから来たかを聞かなかったんですけれども、おそらく、真室川だけではないような、車のナンバーとか見ると、そんな感じもしたんで、ぜひ大型遊具っていうのを採択お願いしたいんですけども、その設置するにあたって、町内の設計士や建築業者にさせていただくってのはどうでしょうか。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ただいまの遊具に関しましては計画の中で、設置の可否はまだ未確定ではございますが、設置が可能となれば、地元設計士や建築業者への制作依頼も想定しながら金山の町並み景観にも配慮する木製遊具などを製作できればと考えております。

また、製作する場合は、オリパラ材の使用も想定しながら産業課と協議して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

○栗田議長

中村議員

○中村議員

この木製遊具なんですけれども、木製遊具というのは耐用年数が短いというのがデメリットあります。裏を返せば、定期的に町内の建築業者に製作を依頼していただくことになりまして、産業振興の側面もあるというふうに思いますし、例えばなんですけれども、産業まつり、以前、建築業者の組合の方々、産業まつりで当日、小屋を作ったという時に私行ったことあるんですけども、それをイメージして、産業まつりの時に組み立てをしていただくとかっていうのも可能じゃない可能なんじゃないかなと思います。ぜひ、この町内の木材と、設計士、建築業者の方をこの町の遊具作成に携わっていただけるように、思いますけれども、産業まつりなどどうなのか、ちょっとお聞きします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまございましたご質問につきまして、仮に木製遊具をちょっと想定した場合でございますが、先ほど中村議員の方からもありましたように、既製品ではないといった場合は一定の安全基準を満たす詳細な検討が必要となるということもありますので、すぐには今年の産業まつりでできるかどうかというのは判断が難しいと考えました。

なお、産業まつりの大枠は8月7日の実行委員会で決定してございますが、その点も踏まえ、中村議員からの一般質問通告後であります、8月31日の事務局会議で協議をさせていただいて、並行して、町内の建設関係、今回はどんづきの方を復活して、産業まつりで行う予定としておりますが、そちらの関係団体とも相談をさせていただきましたところ、やはり制作する内容によって、組み立ててきた企画というのは可能なんです、遊具となると基準を満たす必要がある、今回は非常に難しいと、今後の課題といいますか、今後の産業まつりでは、検討をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

やはり遊具っていうのは、安全性っていうのはやはり一番考えなければならないというふうに思いますんで、すぐにというわけにはいかないのは十分わかります。

それで現在、町では町制施行の100年の節目に当たるわけなんですけれども、この中央公園一帯の整備についても、やはりこの100年っていうのを、踏まえた上で事業を進めていったらどうかというふうに思っているんですが、そこで二つ目の質問に入りたいと思います。

旧中央公民館跡地利用は考えているのか、ということについてなんですけれども、このことについても、各方面から多様な意見が多数出されていると思いますが、大型バスが駐車できるような中央公園利用者や、来庁者が利用しやすい駐車場、それからトイレは必須だというふうに思いますけれども跡地整備については、やはりコンセプトが重要だというふうに思い、思っています。

一案としまして、私はゼロカーボンをテーマとしてはどうかというふうに思ったんですが、具体的に申し上げますとかねやまハウス、現在、旧保育園を使っております、耐震化もかなり不安な面もあります。

また立地も、なかなか車が出入りしづらいようすし、かねやまハウスさんを中央公民館跡地に移っていただくことで、リサイクルの拠点としてはどうかと。

また、リサイクルの収集場なども併設すれば、ごみのリサイクル促進にかなり貢献できるというふうに思います。私自身も、かねやまハウスさんにありますプレハブに段ボールとか、空き缶も持っていけるんですけれども、たびたび行っております。

春と秋には、地区の育成会がそういう廃品回収やっておりますけれども、普段なかなか置くところが手狭になった場合にはやはり、かねやまハウスさんに持って行ってあります。

それから食品トレイ、先日の広報でもありましたけれども、現在役場と農協ですか、に持っていけるってことで、食品トレイに関しては、なかなか選別が難しいようなんですけれども、このような食品トレイの回収も、なかなか一般の町民の方は役場に持ってくるっていうのは難しいような気がします。そのようなことを考えると、このかねやまハウスさんに、中央公民館跡地に移転していただいて、さらに公園の維持管理にも必要だと思いますんで、維持管理倉庫、或いは防災倉庫を設置して、防災備蓄品の廃棄によるフードロスの削減を事業として、大演習とか、防災訓練時に、このような事業を行ってはいかがかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま中村議員からは、具体的な提案というか、いくつか出していただきまして、今後進めていく上で参考にさせていただけるものだというふうに思っております。

ただいまの旧中央公民館跡地の利用についてということでございますが、現状の舗装部分の位置的に中央部分でも中央部分でもありますし、もちろん先ほど申し上げました中央公園整備におきまして、一帯的に活用させていただけるもので検討を行っているところでありますが、公園整備が行われるまでの暫定的な利用案といたしましては、駐車場スペー

ス、冬季間の堆雪場所などを考慮いたしまして、今年度中に旧中央公民館建屋の解体が完了した後、除雪機械乗り入れが可能な最低限度の舗装圧で仮舗装工事の実施を予定いたしております。

また、新たに必要な建屋といたしましては、現時点では、防災倉庫等の機能は必要だというふうな判断をしております、公園敷地におきまして美観的に支障とならない配置などを考慮しながら、建築をして参りたいというふうな考えでおります。

その他に、最低必要な機能と考えられるトイレでありますとか町のインフォメーション機能、それらに加えて、どのような機能が必要なものか、見極めて建屋の適切な規模並びに配置を含めて検討をいたしているところであります。

また、ただいま本当にご提案がありました、カーボンニュートラルへの対応というふうなご提案でございましたが、当町でもゼロカーボンシティ宣言を行ったところでもありますので、そういったことも当然考えられるものだというふうに思っておりますが、例えば太陽光パネルの設置が馴染むかどうかとか、積雪に対する配慮などを景観審議会専門委員の先生方と相談させていただきながら、取り入れることができる内容を選定しながら慎重に検討を加えていきたいというふうに思っております。

また、かねやまハウスの移転というご提案でございましたが、建屋自体に今申し上げましたようにどのような機能を持たせるかというところはまだ定まっておられませんので、今後、吟味していく段階での一つの候補として考えをさせていただきたいというふうに思います。

防災備蓄品の廃棄によるフードロスの削減ということにつきましても、6月議会におきまして五十嵐議員の方からも、有効活用についての提案もございましたが、単に廃棄をするということは、極力しないで、賞味期限の近づいたものは、昨日も防災訓練の避難所の中に1コーナーを設けましてそういったところで、試食といいますか、そういったことを提供もさせていただきましたが、そういったこととか、防災訓練、炊き出しや試食などで提供することで町民の防災への関心をさらに高めることに活用していく。

また、社会福祉協議会で行っておりますフードバンク事業に提供することなどを含めて検討を行っていきたいというふうに思っております。

旧中央公民館建屋の解体後にしか、当該敷地の見え方、或いは見せ方といった部分が不明なところもございますが、先ほど述べましたように、まずは基本計画の草案を作成しまして、その段階で様々な議員の皆さんからもご意見をいただきながら、整備計画を精査をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

建屋については、まだこれからだつてことで、一つの案として聞いていただきたいんですけども、私の案もそうですし、それからプロジェクトチーム、このような方々の意見

も、やはり実際に活用する方の意見というのは本当に重要だと思います。

それで建築される建築業者の方、それから設計士の方、やはりその方々の意見もやはり重要ですし、現在の流れから言えば、もちろん町内木材を使った建築であるべきでありますし、先ほど申し上げたオリパラ材も活用できるなら、ぜひ活用していただきたいというふうに思います。

それで、ちょっとお聞きしたいのは以前、プロジェクトチームの提案の中に、ウォーキングコースとか、いろいろ提案があったんですけども、ウォーキングコースも大変いいと思います。

実際、私朝、田んぼ廻ってますと、ウォーキングしてる方、町長はじめウォーキングしている方、多くいらっしゃいますし、またペットの散歩とか、朝早くから外に出て軽い運動をされている方が非常に多いです今、そのようなことを考えると先ほど言ったウォーキングのコースなども大変いいことだと思いますし、それから夜間も、そういうウォーキングができるような照明設備も提案されていたようです。

それについても、LEDとか、省エネに寄与するような設備器具、このようなものも提案されていたんですけども、プロジェクトチームから提案された数々の意見、どの程度、今回取り入れることができそうなのか、わかったら、お願いします。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

これまでの答弁の中でもございましたが、プロジェクトチームの提案をもとに、景観審議会専門の先生方との話し合いを進めて、進め始めた段階でございますので、具体的にはこれからということになります。現段階でわかる内容は、明日の全員協議会の中で説明させていただければと考えております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

明日ということで、期待しております。それではまだ時間ありますので、ちょっと町長と教育長のお考えを聞きたいんですけども、今後の中央公園の整備を含む設備投資全般についてなんですけれども、設備投資ってのは、やはり町民の満足度向上ということだと思います。

今回町長と教育長に聞きたいのが、町民の満足と向上についてです。

先日私、朴山の農業されている高齢者の方とお話した時、ちょっと昔話なんですけれども、高度経済成長、それからバブル景気その当時、金山はそれほど影響がなかったんですけども何となく幸福感があったという。お話でございました。

私も何となくバブル景気の時は、本当にお金もなくて、苦しい生活だったんですけども、何となく幸せだったようなイメージがあります。よく言われますけれども、病気をす

れば、健康の大切さを知るとか、或いは旅行に行って、この金山の良さを改めて認識する。

このようなこと、今年に限っては、本当に少雨による渇水でダムのがたさを、みんな農業者の方言っておりました。

このような、今普通だと思うことが、やはり実際病気とか、旅行行ったりしないと思いつけないようなことがありますし、何かあれば、本当に金山よかったなあというふうに思ってる、もらえるとは思うんですけども、町外に就職する若者とか、転出する方々も、金山にいいイメージを持っていただければ、金山に戻ってきていただける可能性もあると思います。

やはりこれも含めて、普通の生活ができることの設備投資っていうのは、大前提なんですけれども、災害を未然に防ぐような投資とか、なかなか今財政状況から言えば、すべてできることは難しいと思うんですけども、その中で町長は、町民の満足度を向上させるための、優先順位といいますか、どのように考えているのか。

それから満足度向上のためには、教育っていうのも重要だと思います。いわゆる今、金山学とか今、やっておりますけれども、子供のうちから金山の良さを、いろんな良さを知ってもらえば、いずれ外に出たとき、改めて金山のよさっていうのを気づくこともあろうかと思えます。

今、教学課でも多くの地域貢献とか、そういう地域の学習というのは多くなっておりますけれども、先ほど大場議員からありました秋田の方でも、その地域学ってのはかなり重要視しているそうです。秋田というのは、教育のレベルが高い割に転出が多いっていうので、やはりそういう危機感もあるんじゃないかなというふうに思いますし、そういう現在の金山の良さを知ってもらうというのは、地域学も必要ですけども、もう一つ何かアクションが必要なんじゃないかなというふうに、漠然となんですけれども、考えております。

やはりこの、今後さらによくなるっていうイメージこれも一つ重要だと思います。先ほどありました高度経済成長とかバブル期、これから良くなるっていうイメージが、あったからなんじゃないかなというふうに、私は思うんですけども、そのための投資とか、町長、漠然とした質問で申し訳ないんですけども、現在どのように考えているのか、町民満足度をキーワードとしてちょっとお答えいただければというふうに思います。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま中村議員から町民の満足度を向上させるためにはということで、本当にご質問としては、難しい質問ではありますがすごく大事な視点でのご質問だというふうに受けとめました。

そして触れていただきましたが、おそらく高度成長期に、満足度がそれなりにあったように思うというのは、今本当にお話されたように、これから将来的に良くなるであろうという、将来に明るい見通しがある場合に特にそういう思いになると、これは私たち人間の

習性といいますか、そういったことだと思いますが、これからあまり良くなならない見込みだっていうと、とどうしても、やっぱりこう幸せ感といいますかそういったものも低くなってしまうということがあると思いますから、その意味では、本当に私が町長になってから様々その事業見直しをはじめ、様々な部分で縮小とか、廃止とかというところが先行した形といいますか、そういったことが、明るさを感じないというふうに捉えられた向きもあるかなという思いはいたしております。

これ財政的な側面をより堅実化していくというふうな思いで、まずはそちらからということとさせていただいたと思っておりますが、その後、少し今財政的なところでは、それなりに指標的にも明るい兆しも出て参りました。そういう意味で、予算化を令和5年度の予算におきましても、言ってみれば攻めの方に向いていけるのではないかと、そんな思いもいたしておりますので、それらの幾つかを具体的な事業として取り組んでいきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどのその一つがやっぱり中央公園構想もその一つだというふうに思いますけれども、どういった形で中央公園構想を具現化していくという面では、やっぱり景観審議会の先生方、これまで本当に町、金山町の景観に本当に力を尽くしてくださった先生方の思いというものも大変大きいものがございます。それに、私どものプロジェクトチームの意見とか、それから、私どもで考えている部分を擦り合わせを始めたばかりですが、なかなか擦り上がっていかない部分も正直ございます。

それらについて、明日、今現在概要ということでご説明申し上げますが、ただ、概要の説明を申し上げた時に、議員の皆さんからご意見をいっぱいいただいて、それらをさらに景観の先生方にも当然フィードバックをさせていただいて、よりよいものに仕上げていきたいとそういう思いでもあります。

あと、別の観点で申し上げますと、やはり具体的に、一つの例がやっぱり、介護保険料が県内で一番高額になってるっていうのは一つあります。それらについて、やはり、それもそうですしそれから全体的なインフラということで、金山町がかなり道路なんかは、他町村よりはかなり整備されてる部分も当然ありますけれど、でも、全部が全部全体的にいい形で進めている部分と、行き届いてない部分は当然ございますし、そういう生活する上で、さらに不十分なところといいますか、或いは料金設定が少し高めな部分が他の町村として比較してやっぱり高めたというのも、それも一つの生活質という面では、やはり少しでも下げられないかとか、そういったことなんかも、一つの視点としては十分考えていく必要があると思っておりますが、あとそれからお話がありました町内から転出が多いという現状もあります。

それは、おそらく金山を好きだという皆さんが多いとは思いますが、必要に迫られてといいますか、進学、或いは就職という段階で一旦外に、出る方が多いってのは間違いないことだと思いますが、その先に、学生生活終わって戻っていただくとか、或いは就職しても何年か後に来ていただくとか、その時に金山の良さを改めて感じてもらう、そ

れがどの程度その人、人に残っているかという部分があるかと思うんですが、教育、教育長からもちょっとコメントしていただきますけれども、金山の例えば教育課程の中でも、地域学とか、そういったものはこれまでもかなりやってきてると思います、中学校、或いは金山校におきましても、総合的な学習或いは金山学そういったことで、金山について、子供たちがすごく勉強してくれてるというふうに思いますので、それで十分金山の良さを感じながらも必要に迫られて、一旦は転出してしまうと、そういうことも多々あると思います。

さらには今、新庄最上全体でも地元大学ということで高校生対象により地元へ愛着を持ってもらうとか、そういったことを仕掛けてもいますし、でもそれらが効果としてドンと直ぐに上がるのかと言うとなかなかやっぱり、そうならないのが教育でもありますので、その部分は地道にやっぱり小さいうちから、良さを感じてもらおうということは、これからも続けていく必要があると思いますし、あともう一つ都会は、要素としてはやっぱり様々な就職活動であり、或いは人物的にもということになりますか、そういったことでも自分がマッチングというか、そういった場所を機会が多いのが都会であるということも、否定できない事実だと思います。

それで一旦は向こうにこう行くということもやっぱりあるのかもしれませんが、ただやっぱり子供時代に培われた地元への愛着といいますか、そういったものが形成されることで、本当に将来的に戻ってきていただける可能性もあると思いますし、それからあともう一つ加えて申し上げますと、金山育英会の奨学金制度につきましても、戻ってきていただいた場合には免除制度ということもちょっと広げて、今回行ってもおりますので、そういった部分、部分の仕掛けはいたしておりますので、それらもミックスされて、一旦転出される皆さんにとっても、戻ってきていただける一つの考えに思っただけならばなということではやっております。これからも続けていく必要があると思っております。

なかなか答えとしては難しいことではありますけれども、そんな形で一つはその生活、町民皆さんの生活の質を上げていくという努力をしていかなくちゃいけない。或いはもう一つ、町民の所得という部分も、少しでも上げていく仕掛け、それはこれからも様々な、今現在これも職員のプロジェクトチームのテーマとして取り組んでいただいておりますが、そういった部分も、成果となって現れていけるような、そういった施策もやはり、こうやっていく必要があるなというふうに感じております。

ちょっと話がまとまりにくいような状態になってしまいましたが、中村議員のご質問一つのコメントとさせていただきますたいと思います。

○栗田議長

教育長。

○教育長

総合学習に関わっている地域学習というふうなことで、中村議員からご質問いただきましたけれども、小学校、昨年度統合しましたけど、その前はやっぱり金山小、明安小、有

屋小それぞれ、小学校の取り組みとしてはそれぞれの地域学習というような形でやっていて、現在は金山小のものを中心としてっていうふうな形で進めているところでありますが、中高の方については、金山学、最上学っていうような形で金山校に進んだ場合は積み上げが図られて卒業研究というふうな形で毎年中学校の方に、金山校3年生の代表者3名が出席してくれてプレゼンの方してくれるんですが、非常に中身のある質の高い発表を見せてくれております。

それで今後、その総合学習については、小中の部分の一貫した総合学習のあり方というような部分、まだまだちょっと、検討が必要なところもありまして、ちょうど中高一貫教育の始まりの部分に、現在の金山中の安食校長が関わっておった関係もあり、小1校、中1校というような形になりましたので小中の総合学習のあたりの積み上げっていうようなところも意識した、内容の検討というようなところ、これからやっていこうというようなことで校長会の中でもちょっと話題にしているところがございます。

それから、6年ぐらいになりますかプロジェクトKというようなことで、職業体験学習を毎年、町内の業者さん、企業の方々からご協力をいただいてやっておりますけれども、小学校6年生それから中学生、金山校生徒にも参加いただいてやっております。

その中で、やはり一番これはいいなと思うところは、やっぱり大人の、金山で働く大人たちをカッコいい姿を見せていただける、こんな凄いことを町内でやってるんだっていうことを、子供たちが、まずは短い時間でありまして、学ぶ機会があるっていうのは非常に大事だなというふうに思います。

そういったその、金山の町の人たちが、生き生きと自分の仕事に取り組んでる活動に取り組んでいる姿を、子供達に見せてくれるっていうのは非常に大事ではないかなというふうに思います。

「僕もああいうふうにしてやってみたい。」「私も、こんな取り組みしてみようかな」そういう夢が持てる、希望も持てる或いは、目標にも繋がっていくっていう、そういった姿いっぱい見せて欲しいなというふうに思いますし、その学校とその地域のつなぎ役として、去年からコミュニティスクールディレクターというものを配置しまして、動いてもらっています、昨年よりも今年の方はいろいろ活動も増えてきていますので、そういったところで、今年は子供伝統芸能の方も、やっとな動き出していく運びとなりました。

去年から協議してきましたがまとまりまして、コミュニティスクールディレクターが事務局となって中心となって動いていくということで今、小学校の方に、この間の募集活動を行って、今、参加募集、まとめているところですけども、そんなところでもその地域のよさを、子供たちがさらに学んで行っていくっていうふうな活動も、これから、まず、継続していきたいなというふうに考えています。

子供たちにとって本当に金山いいなって思える場面いろんな学びの中で、経験してもらいたいなというふうに考えております。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

今後の町づくりについて、大きい枠組みでお聞きしたんですけれども、町長からは、ちょっと気になった言葉があって、転出される子供たちってのが必要に迫られて、転出するというふうなことだったんですけれども、やはりこれがこれから自治体が解決していくべき課題の重要なことなんじゃないかなというふうにちょっとお聞きして、思ったところ です。

それから、教育長のお話で、プロジェクトK、いろんな職業を子供たちから見ていただく、その親の働く姿を見ていただくような、こういう身近な感覚で感じられるっていう、そういう地域の魅力ってのも、ぜひ教えていっていただきたいというふうに思います。

私議員になってからよく聞く言葉に、他の同規模自治体と同規模の自治体と同じとかっていう、言葉よく聞くんですけれども、これから新たな町づくりにとっては、あまりその言葉を使わないほうがいいんじゃないかなあというふうに最近思っています。

やはりこの金山のような小規模の自治体にとっては、他の自治体と同じことをしても、ただ横並びになるだけで、町の良さっていうのは伝わっていかないんじゃないかなと、というふうに思います。

そのようなことから、今回質問しました大型の木製遊具とか、ピンポイントで、より設備投資をするべきで、反面、例えば、給食費の無償化とか、或いは医療費の無償化このようなものは、やはり県や国に、どんどん要望していくべきなんじゃないかなというふうに思います。

これ医療費無償化を他の同規模自治体と比べても、あまり意味ないんじゃないかなと、その投資分の幸福度っていうのを感じてもらえるかどうかっていうことを考えると、あまりそれは、住民の満足度には影響しないんじゃないかなというふうに思います。

やはりこれから町づくりにおいては、ピンポイントの投資、現在の財政状況もありますんで、ぜひ大型遊具、木製遊具、これを実現していただけるように、或いは、プロジェクトチームから上がった提案、これをできるだけ採用していただくようお願いしたいんですけれども、実際、いろいろ法律的な問題とかあって、なかなかこの安全性とかそれから、都市緑地法ですか、このような法律の縛りとかあったりして、なかなか難しいとは思いますが、この難しい課題、現在の職員体制なら、概ね解決できるんじゃないかなというふうに私感じています。

というのは今、管理職の方々は、初めからこれは駄目だっていうのは、言う方がほとんどいないと思います。実際財政を考えて、優先順位を決めたりはしますけれども、いいプランがあれば、多少困難でも、やっていけるような、今の環境にあると思うんで、ぜひ、町長はじめ、管理職の方々からも、そういう不可能だと思われる提案をぜひ、実行できるように、お願いして質問を終わりたいと思います。

栗田議長

一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩します。

11時45分 休憩

13時00分 再開

栗田議長

それでは、休憩を打ち切り、再開します。

なお、一般質問通告書の中で、農業委員会会長への質問がありましたので、青柳会長に出席要求を行い、会議に出席しております。それでは、須藤議員の質問を許します。

須藤議員。

○須藤議員

5番須藤です。よろしくお願いいたします。私からは最初に、町長の方に伺いたいと思います。町制施行100年代に繋げる町政運営を期待するということでお伺いします。

佐藤町長の選挙公約の財政健全化これについては、町民の協力と、行政職員の努力によって、早期に着実に実行されたことは高く評価されるものだと思います。

今後、金山にとっても、急激な人口減少の対策を初め、少子高齢化に伴う生活支援策など、町長にやってもらわなきゃならないことが山積みであります。2期目も期待しておりますので、2期目の出馬の意向をここで伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま須藤議員からは、私が選挙公約として掲げた、六つの項目がありますがけれども、その一つ特に大きな課題として、位置付けて取り組んできました、町財政の健全化につきまして、評価をしていただきましたことは大変うれしく思うとともに、まだまだ道半ばだという思いもありますので、今後の取り組みにおいても、さらに前進させていかなければならないと改めて感じているところでございます。

私が町財政の健全化を前に進めるにあたりまして、全庁的な事業見直しへの着手と、町

の公共施設における縮小とか、統合、廃校機能移転など様々な形で行うべきということ認識で、可能なところから積極的に取り組んで参りました。

主なものを若干上げさせていただきますと、町単独事業の補助金や交付金の見直し、それから町立診療所の無償化に伴う繰出金の抑制もそうでありまして、施設関係では、小学校の統合、中央公民館の農村環境開発センターへの機能移転などを行ったほか、役割を終えたと思われる建物や土地、建物の除却や売却処分も行いまして、後年度の維持管理経費の抑制に努めたところであります。

それらのこととあわせ、コロナ禍における国による、コロナ臨時交付金の有効的な活用として、各種事業者支援や町民への生活応援商品券配布事業を初め、多方面にわたる支援事業を行うこともできました。

一方で、町の財政状況の面におきましても、大きく改善する状況をつくり出すこととなりました。このたび、令和4年度決算もまとまりましたので、まずその内容から、財政指標4項目で若干申し上げますと、まずは基金残高としまして、当面の目標額相当の20億を上回る23億に積み増しすることができました。次に経常収支比率でございますが、最大96.6%まで高くなったところがありましたが、現在87.5%までに低下しております。加えまして、実質公債比率は、適切な範囲である9.8%を維持し、将来負担比率は、現在生じないというところまで大きく改善した状況となっております。

以上のように、財政状況としましては、改善をいたしました。当町が持つ本来の財力を示す、財力指数という面では0.197ということで、依然として低い状態にあります。しかも、若干下がっている傾向にもあります。

このことは、町民税などの自主財源が低調であり、国の地方交付税頼みの構図に大きな変化はないということでもあります。当面、国の交付税の交付状況が、現在の水準を維持できているうちは、さほど心配はない状況というふうなことでありますが、コロナ禍で投じた交付金の大きさから、国の財政状況も憂慮されることもありまして、今後の国の動向を注意深く見ていく必要があると考えております。

当面のこととしましては、令和3年6月の閣議決定で確認されている経済財政運営と改革の基本方針2021、いわゆる骨太の方針におきまして、令和6年度までは、地方一般財源総額実質同水準ルールを維持していくことが確認されておりますが、令和7年度以降につきましては、不透明な状況であり、政府が持続可能な財政運営を進める中で、総額が減額される見込みについても、指摘されているところでもあります。

このような全体的な流れの中で、これからの当町の財政運営ということでは、依然として町立診療所の経営的な面と、グリーンバレー神室のあり方の二つが、やはり大きなポイントを占めている状況にあると考えております。

これからの、この二つの施設の運営状況に目配りをしながら、取り組んでいく必要があります。

このような状況につきましては、内容を可能な限りオープンにして、町民の皆さんにも

理解をいただきながら運営をしていくことが重要だと考えております。

その他の分野では、まず、人口減少という大きな課題についてでございますが、昨年11月末には、当町の人口が5,000人を切ってしまいました。急激な減少カーブに歯止めをかっていない状況にあります。

子育て支援策や定住促進策という点におきましては、他町村と遜色なく取り組んでいるところではございますが、なかなか目に見えた成果に至っていないというのが現状でございます。さらに、効果的な事業を見出すためにも、今年度、若手中堅職員によるプロジェクトチームで議論をしていただいておりますので、様々な提案を期待するとともに、継続して検討課題として中心に据えて取り組んで参ります。

また、少子高齢化の問題も、この人口減少の問題と不可分なものでありますので、あわせて広く問題意識を持って、有効な策を実施していきたいと考えております。

さらに、健康長寿対策という面では、多角的に行う健康づくり事業の重要性を認識しており、一昨年度から特に力を入れて事業実施をしているところです。

減塩対策と適塩の定着、ウォーキングの推進と運動環境整備、検診体制の強化と事業所との連携を事業の三本柱に据えて、町民の健康寿命の延伸と介護保険料の減額を目指して取り組みを強化しています。

これらの取り組みは、必ずしも即効性を発揮するものではないかもしれませんが、じわじわと効果があらわれるものと考えて、継続していくべき取り組みとしてとらえております。以上の二つの大きな課題、財政の健全化と人口減少の緩和ということは、引き続きの取り組みを中核的課題として取り組んでいくことが不可欠なものと考えております。

また、当面の課題として大きくは3点挙げられますが、その一つが、町のデジタル化の推進であり、二つ目が町制施行100周年記念事業、そして三つ目としまして、先ほど中村議員からもご質問いただきました、仮称中央公園構想の具現化だと思っております。

町行政事務事業の効率化及び町民生活にとりましての利便性の向上ということから、町のデジタル化を推し進めると進めるために、今年度から3ヵ年の計画で取り組みを始めたところです。

町及び町民にとって、デジタル化がどのようなプラス効果をもたらすことができるか、さらには、町民の皆さんが活用しやすいデジタル化について、職員並びにトータルアドバイザー契約を結んでいるセガXDさんとともに方向性を検討して、具体的な事業実施に向け、今年度は推進計画を策定することとして、次年度からの本格的な事業で成果を上げていきたいと考えております。

併せまして、間もなく迎える町政施行100周年でございますが、その100周年記念事業につきましては、7月18日に第1回目の実行委員会を開催し、いよいよ本格的に動き出しをしたところです。

町民の皆さんからもロゴマークでありますとか、キャッチフレーズ、記念事業イベントのアイデアを募集して、町全体、町民全体で有意義な記念事業を実施して参りたいと考

えております。

また、中央公園化構想につきましては、これから少し時間も要する部分もあると考えておりますが、旧中央公民館の跡地利用を含めて景観審議会の先生方をはじめ、町内の関係機関の皆さんのご意見なども聞かせていただきながら、具現化を図って参りたいと考えております。

明日の議会全員協議会におきましても、ご協議をさせていただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

そのほか、今年度の職員プロジェクトチームのテーマとしても取り組んでもらっておりますが、町民所得の向上という課題も大変大きな難しい課題だと考えております。

それには、産業ごとの課題の洗い出しや整理とその対策を検討していく必要があります。農業の面では、現在の姿で持続していけるのか、さらに、新規就農を増加させる手だてなどについて、農家の皆さんや関係機関の方々と意見交換を行ってその方向性を実施していく検討していくことも必要だと考えております。

また、商工事業者の皆さんにとりましても、アフターコロナという側面からも、持続的発展という形をどう作り上げていくのかなども、関係者皆さんと意見交換していく中で、探っていきたいと考えております。

また、廃校の利活用などで立地いただける企業等を引き続き模索していくとも必要だと考えております。

高規格道路の延伸の効果を各産業面でも生かしていく方策を見出していきたいというふうに考えております。そしてそのことが、所得向上にも繋がっていくといういい循環を目指していきたいと考えております。

さらに当町の良さ、宝の一つはやはり街並み景観の美しさだというふうに考えております。

金山町を訪れてくれる多くの人は、街並みの美しさを称えてくれます。その良さを維持発展させながら、若い世代にも取り組んでいただける景観のあり方をさらに探っていく必要もあります。その場合、これまでの景観施策を、時代の変化とともに多様性を見だししていくことも求められていると考えております。

変えてはならないもの、次世代の方たちが求めているものと調整を図りながら、金山景観の良さを維持発展させていくことも大事な視点だと思っております。

以上のことから、町における課題は山積している状況にあるという認識では、須藤議員の認識と同じだというふうに考えております。しかもそれらの課題は、一過性の対応で解決するというものではなく、継続性を持って対応していくべき課題ばかりかと思われま。

そう考えるとともに、私自身の現在の職責を考えたときに、引き続き町政の先頭に立って、山積する諸課題に相対して取り組んでいくのが、現在の置かれている立場からして、責任ある態度ではないかと考えているところであります。

私が就任してから、現在3年4ヶ月経過しておりますが、ただいま申し上げましたよう

に、まだまだ取り組むべき課題が数多くありますし、それらを一步でも二歩でも改善に向け、前に進めていくことが大事なことだと考えております。

その進め方としましても、これまでと同様に直面している課題につきまして、まずは議会の皆さんと、情報共有を図りながら、ともに悩んで考えていただき、一緒になって方向性を目指していくことを基本としながら、町民の皆さんへの情報提供も引き続き充実させて参ります。

あわせて、いち早く役場内にプロジェクトチームを編成して、詳細検討を加えて、打開策を提案してもらうという、これまでのやり方を踏襲しながらも、外部委託や外部からの提案などにも耳を傾けて、広く、多角的な視点に立って、諸課題へのアプローチを進めていくなどとも考えていきたいと考えております。

これまでの3年数ヶ月で、若干なりとも前進できたものもございます。しかしながらなかなか目に見えた前進とはなっていない項目も多々ございます。

当然、物事を推し進めていくためには、議会の皆様をはじめ、総合のコンセンサスを得ることなしには進めていくとはできません。

また、一度進めた場合であっても、修正が必要だと判断すれば、説明を尽くしながらより良い方向へ進めて参りますので、方向修正もなしとはしない考えでもあります。

そして、当面の大きな節目となるのが、再来年の令和7年、そして7年度という年だと考えております。町制施行100周年を迎える年であり、東北中央自動車道の新庄金山道路の延伸が完成し、供用開始される年度に当たります。

その大きな転換期を町民の皆さんとともに、活力ある動きの中で、元気に乗り越え、次のステップを大きくスムーズに踏み出していかなければなりません。その舵取り役をしっかり担って参りたいと考えております。

そして、その新たな歩みを軌道に乗せていくことも重要な責任になるものと考えております。以上、2期目の出馬以降のご質問に対する私の現在の考えを述べさせていただきました。

議員の皆様並びに町民の皆様のご理解をお願いする次第です。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ありがとうございます。心強いですね、次期に向けての出馬表明ということで、受けとめました。

佐藤英司町長がなってですね、やはり私は金山の、今まで家族的な町ということで、やはり内政的なところで、非常に改革をしなきゃならない側面が、この3年4ヶ月の間ですね、いわゆる事業見直しという形で取り組んでいただいて、ここは大変評価、私はしてるんですが一方でですね、やはり説明、そういう改革に非常に説明が必要だということで、

この辺も表に出た課題だったと思います。

今後先ほどの話の中にもありましたけれども、やはり今後の大きな事業を控えてですね、まずその説明と、そしてその理解を得ながら進めるということで、今後とも、2期目においてもですね、その3層をしっかりと押さえて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

2期目に向かって、ぜひ今後の町政を仕切って行ってほしいと思います。ありがとうございました。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

続きまして、今日お忙しい中農業委員会の会長さんにも、青柳さんにもおいでいただいておりますので会長さんの方にも今度質問させていただきます。

持続可能な金山農業の推進を期待するというので会長さんに質問したいと思います。この度ですね、農業委員会の任命が行われ、会長に青柳さんが選任されました。まずおめでとうございます。

農業も難題だらけで厳しい状況にあるわけですが、持続可能な金山の農業を牽引していただきたいというふうに思っております。

農業委員会は、担い手への農地利用の集積、また集約化、遊休農地の発生防止解消、それに新規参入の促進の推進と大変役割は大きいです。

そのほかにも、農業一般に関する調査及び、情報の提供、農業経営の合理化の推進なども期待される所です。新しく着任されました青柳さんの会長としての抱負をまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

青柳会長。

○青柳会長

この度の改選により新たに農業委員会会長となりました青柳でございます。

町議会の皆様方には、日頃から農業委員会に対しまして格別のご理解とご協力並びにご支援をいただき心からお礼を申し上げます。

また、本日9月議会定例会本会議の場で発言させていただく機会をいただきました、重ねて御礼を申し上げます。

さて3年ごとの改選に伴い、7月に新しい農業委員が誕生しましたが、先の6月定例会におきまして、8人の農業委員を可決いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

この度も国からの要請に応え、引き続き女性や青年の農業委員を配置することができましたことは、女性や青年の声を施策に反映し、農業委員会活動の活性化に資するものでありますし、ひいては、当町の農業の活性化にも大いに期待するものと感じております。

また第1回の総会におきまして、委員の皆様方の推薦により会長という職を担うことにな

り、その責務さを痛感しているところでございます。微力ではございますが、地域農業のパイプ役或いは牽引役として、皆様のご期待にこたえることができるように、誠心誠意努力して参りますので、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしく願いいたします。

それでは抱負と申しますか、私の日頃考えていることにつきまして、お話をさせていただきます。

初めに、町の農業の現状と課題についてであります。主力であります米については、近年継続して米価が下落していることに加え農業資材や電気代の高騰により経費がかさみ、収支が悪化していることは、担い手不足に拍車をかけるものと非常に危惧しているところでございます。

また、当町は、基盤整備が比較的遅れておりますので、特に条件の悪い農地に関しては、受け手が見つからないといった課題も増えていることに加えいわゆる5年問題もあり、耕作が放棄される農地が増加していく懸念もあります。

このような農業を取り巻く環境は非常に厳しいわけではあります。明るい話題もございます。

例えば、ニラをはじめとする野菜などの園芸作物は、ここ数年、安定して高値で取引され、されておりますし、特に金山のニラについては市場でも高い評価を得ております。

大蔵村のトマトのように規模拡大の仕組み作りや、新規に取り組みやすいような仕組み作りなどが大切だと考えております。

落花生につきましては、水稻と作業時期が重なるためになかなか作付面積が増えない状況にあります。比較的手間がかからないため、女性や高齢の方にも取り組みやすい作物でありますので、ぜひ小遣い稼ぎ感覚で広く、多くの方から、小規模での取り組みを進められればなと思っていますところでございます。

なお、生産者にとっては小遣い稼ぎの位置付けではあります。6次産業化としては大きな期待を受ける作物でもあります。

先日の吉本興業とのコラボによるレトルトカレーの全国販売や、ペーストなどの特産品販売ケーキやお菓子での利用などで、金山町落花生のPR、ひいては金山町のPRに大きく貢献しているものと思っていますところであります。

続きまして、今後の金山町の農業の見通しや展望についてですが、高齢者や担い手不足が心配される中、人・農地プランが、地域計画に変わり、10年先の農業を維持するために、誰がどの土地をどの作物をどのように栽培するかといったことをみんなで話し合い、みんなで計画を作り上げていくこととなります。

策定の期限は令和7年3月31まででありますので、今後、地域での十分な話を、話し合いを行ってまいります。10年後の目標地図の作成に際しては、農地の集積から集約を進めているところでありますので、借入人の合意が基本となります。例えば、それぞれの地域の担い手や隣接する農地の方を優先的に当てはめていくような考え方を持っていく必要があると考えております。

また、計画作成、策定のためのアンケートや話し合いでは、世帯主だけでなく、10年後担う若者世代の方々の声も聞きながら進めていかなければならないのかなと思っております。

農業を取り巻く環境はますます厳しさを増していくものと思いますし、地域計画の策定や担い手不足の中で、難航していくことが予想される農地のマッチングなどは、農業委員の責務が今まで以上に大きくなってきますので、今後、産業課、農協、議会の皆様と情報を共有しながら、問題解決を目指し、様々な問題に取り組み、町農業発展のために尽力して参りたいと改めて思う次第です。今後ともよろしく願いいたします。

本日は発言の場をいただき、本当にありがとうございました。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

会長さんありがとうございます。青柳さんはもうすでに皆さんご存知のようですね、金山農業、もう最先端を規模もそうですし、内容もそうですし、新しい落花生に関してもですね、先進的に取り組んでるということで、大変、もう本当にバンバン走っていただきたいという方でございます。

ただやっぱり金山は、総じて農業が産業のやっぱり、根幹になりますので、小さくても大きくてもですね、皆さんがその農業に関わってできるだけ、まずそこから所得を上げるというような仕組みを、今までもそうですけども、さらにここですね、先ほど会長からもありましたけども、そうした施策というのが、やはり町としてもこれから一体となってますね、考えなきゃならないということで、地域計画というのもこれから国から指示されてますけども、これらについても、やはり将来を見越して、金山は本当に農業をこの有効農地を維持するってことも当然ですし、そっからやはり確実に収入を上げて、それを元に金山の産業が成り立つ生活ができると、こういう仕組みをやっぱり作らなきゃならないと思うんですね。

いろんな手法はありますが、とにかく、青柳さんが今述べたようにですね、農地に関しての有効な利用の仕方、これをもう一度ですね、水田に限らず、畑地に関してもですね、本当に小遣い程度でもそれは大きく成長する可能性が十分ありますので、そういう側面も含めて、行政としては取り組む必要があるかと思うんです。

また、農業委員会の会長さんが新しく着任されたということで、大変な側面を持つてるわけですけども、今後金山の農業で人手不足というのが、一方で生まれてくるのではないかと、高齢化もありますね。今は非常に大きな産地に関しては、海外から、実習生研修生を入れて、そうしたお手伝いをさせていただくというような仕組みもできているようです。

この辺はどのように人手不足に関しては将来考えていますか。今考えてる範囲でいいですけど、もしあれば、お伺いします。

○栗田議長

青柳会長。

○青柳会長

うちの会社の人手不足に関しては、議会だよりも出筆しましたけども、今、おてつたびというサイトで旅をしながらアルバイトをするというサイトなんですけども、そこで今年から7名の方を採用しています。須藤農園さんもそれを利用してるんですけども、その子たちは、いろんなところを回りながら農作業もやり、ホテルの従業員もやり、いろんなところを回ってやってきている人達でありますので即戦力にもなります。短期間でもいいし、3日間でも1週間でもできます。

その人たちの受け入れに関しては、こちらで空き家、泊まる場所を提供すれば、それで十分でありますので、そしてその子たちが、金山で1ヶ月とか滞在することによって、町をいろんな町の情報をSNSとか、全国に発信してくれます。これは非常に町のために、町の宣伝にもなります。そして、おてつたびに来た人たちは本当に金山ファンが増えました。

皆さん、おてつたびのサイトを見てもらうとわかりますが、須藤農園さんとかいずえむさんのを見ると、来た人たちのレビューを見るとわかりますが、非常に綺麗な町だと我々気づかないんですけども、綺麗な町だと、そして町を歩けばおばちゃんたちが気楽に声をかけてくれる、それが非常にいいと、移住もしたいとそういう考えの人も持っています。

ただ、なかなか受入れるには空き家泊まる場所を提供すればいいんですけども、それがなかなか金山にはないと、要望ですけども空き家を何とか他から来た人たちが住めるように町の方でちょっと考えてもらって、例えば、そしておてつたび来た人たちは町の商店とか、ラーメンほとんど制覇してます。

そういうことで金山を宣伝してくれるそういう部分もあるものですから、例えば、みすぎ券的なものをおてつたびたちに、来た人たちに、5,000円とかなんか、幾らかを提供して、町で買い物してもらって町のお母さんおばあちゃんたちといろいろな話してもらえば、またそれが全国に発信して、金山ファンが増えると思います。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

新しい取り組みをもうされて、私も紹介されて利用していますけども、まさに交流人口ということもあるんですが、おてつたびの場合は、行動、要するに働いてですね、家なり、その地域の方々と交流するという行動人口の方々がやはりこれから金山に来ていただいてですね、一緒に農業をして、そして金山の良さをその働きながらやっぱり感じてもらうと、こういうのが、そういう方々まだたくさんおられるということも知りました。

そういうことで、まだまだですね金山のことを知らない方がたくさんおるかと思しますので、ぜひ会長さんもですね、この事業を、非常にニラもそうですけども、短期の仕事が必要なときに、そうした行動人口の方々を呼んで来てもらって、金山を紹介してもらった

り、そして手助けしてもらおうということも可能ではないかなというふうに期待してますので、併せてですね、農業委員会の仕事も大変ですけども、よろしく今後とも金山農業をお願いしたいと思います。今日本当にお忙しいところありがとうございました。終わります。

○栗田議長

これで農業委員会会長への質問が終了しましたので、青柳会長は退席となります。どうもありがとうございました。

それでは、次に、宮林聡志議員の質問を許します。

宮林議員。

○宮林議員

6番、宮林です。私の方からは通告の通り3点、ご質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。一つ目ですが新型コロナが5類に移行されました。移行後の状況について最初にお聞きしたいと思います。施設の利用の規制とか、マスクの着用も自己判断になったということで新聞報道によれば、高速道路の利用、例えば、あとJR、空路ですね、そういった交通機関の利用も大幅に増えている状況で、お盆に帰省された方も大変多くなるというような報道されておりますが、町のことを申し上げますと、金山祭りとか、地域の祭りといった行事もコロナ禍前に、少しずつといたしますか、だんだん戻ってきておまして、人の流れもなびいているというふうに感じておりますが、一方でですね県の方では昨年の12月から町村のコロナ感染者を公表しなくなったわけですが、コロナの感染者の増えているような報道もなされているようでありますので感染防止対策も、あわせて、強化を図っていく必要があるものと思っております。

最初にですね、町内の人の動きのバロメーターの一つといたしまして、5類移行後の各施設、スキー場、夏場は営業しませんので、スキー場を除くグリーンバレー神室施設群あと街角交流施設マルコの蔵、蔵史館、大堰公園休憩施設、改善センター、中央公民館、子育て支援センター、老人福祉センターの5類移行後利用状況、昨年、5月8日以降の比較でも結構ですし、移行になって利用に特徴的なことがあれば最初に教えていただきたいと思っております。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それでは、各施設の所管ごとにお答えいたしますが初めに産業課所管の利用状況についてお答えいたします。新型コロナが5類に移行しました、令和5年5月8日から8月末日までの利用者数についてですが、まず、ホテルシェーネスハイム金山が昨年度、2,472人に対しまして、今年度は2,356人。ホットハウスカムロが昨年度1万3,379人に対しまして今年度、1万2,058人と若干減少しております一方、キャンプ場につきましては、昨年度、769人に対しまして今年度1,445人というふうに増加しております。

また、キャンプ場の新たな試みとして始めましたドッグランにつきましては30人の利用というふうになっております。

一方グリーンバレーの中でのその他の遊具やストライダー、水辺遊び、緑地広場、夏ソリなどを合計しますと、昨年度は1,568人に対しまして今年度772人、グランドゴルフは昨年度889人に対して今年度594人、ターゲットバードゴルフは昨年度224人に対して今年度116人と、こちらは減少しております。昨今の暑さの影響が非常に大きく、シェーネスハイム金山杯のグランドゴルフ大会も暑さの影響で急遽中止となったといったことありますが、結果的に、指定管理分の合計、キャンプ場などをも合計しますと、昨年度3,450人に対して、今年度は2,957人と減少している状況となっております。

蔵史館につきましては、自由にお休みいただける方に関しましては把握しておりませんので、予約申請申し込みのあった利用数となりますが、昨年度213人に対して今年度は126人というふうになっております。

このように、シェーネスハイム金山やホットハウスカムロは、ともに若干減少しており、この要因といたしましては、昨年度、国、県、或いは町による旅行支援が非常に大きかったためというふうに見ておりますが、今年は、新たにペットと一緒に泊まれる部屋を整備いたしまして、予約の受け付けを開始しております。

8月末現在では、ペットの利用のお客様は、8月31日の1件ございましたが、この先7件の予約が入っており、今後、集客に期待をしているところであります。

一方キャンプ場につきましては、民間事業者による指定管理での効果が非常にあったものと思えますし、コロナ禍でのキャンプ人気も徐々にまた増えてきているというふうに感じておりますので利用者が大きく増加してございます。

なお新たに予約制で設定しました天空サイトも、サイトは三つしかありませんが非常に予約で結構埋まっている、好評な状況となっており、利用者は、キャンプ場全体の利用者は先ほど申しましたように、昨年度に比べると約1.9倍と大幅に伸びておりますが、広場につきましては、暑さの影響もあってからほぼ半減しているような状況でございます。

蔵史館につきましては、昨年度は、地域おこし協力隊の本間さんが中心となり実施しましたK I K K A K E展の準備の利用で60人ほど、あとノスタルジックフェスタで、50人の利用があった一方で、本年度は岸伊和男さんが主催して行われました演奏会での50名の利用やみすぎコーラスの利用が再開するなどございますが、若干減少している、そういったような状況でございます。産業課所管は以上でございます。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

続きまして環境整備課所管施設の新型コロナ5類移行しました5月8日以降の利用状況を説明いたします。

初めに、街角交流施設マルコの蔵の利用者でございますが、令和4年5月8日から8月

までは4,259人。令和5年5月8日から8月までは5,370人で前年対比126.1%でございます。

次に、大堰公園休憩所の使用申請数でございますが、令和4年5月から8月までは3団体、令和5年5月から8月までは4団体という状況でございます。環境整備課からは以上でございます。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

私の方からは、健康福祉課所管施設の5月8日から8月31日までの、昨年度と今年度の利用状況についてご報告いたします。

子育て支援センターの利用状況につきましては、昨年度が417組、859人、今年度が456組、883人となっております、昨年度と比較しますと、39組、24人の増となっております。

また、地域福祉センターの利用状況につきましては、昨年度が806人、今年度が2,223人となっております、昨年度と比較しますと、1,417人の増となっておりますが、昨年度は、7月8月から11月下旬まで、改修工事のため使用できない期間がありましたので、単純比較はできないというふうな状況となっております。以上です。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

続きまして、教学課所管します昨年9月から中央公民館機能移転した改善センター、現中央公民館の利用状況について、ご説明をさせていただきます。

新型コロナ5類移行前から、施設の利用状況につきましては、大きく変化変わってはございませんが、中央公民館機能の移転によりまして、以前の改善センターに比べまして、利用件数や利用者数が大きく増加している状況でございます。

具体的に申し上げますと、多目的ホールにつきましては、日中では主に健康づくりの事業ですとか、各種検診事業、会議など、ほぼ毎日のように利用がございます。

また夜間には、芸術文化の団体の踊りですとか、会議など、こちらにつきましても、ほぼ毎日利用がある状況でございます。

また2階研修室では、夜間、昼夜を問わず、会議での利用が多く、和室につきましても、研修室と同じように、会議ですとか、踊りの練習といった形で、町民の皆様にも多くの利用をいただいているところでございます。

合わせまして多目的ホールや研修室、和室の利用などが、重複した場合にはですね、やくし苑利用いただくこともございます。

このように、利用状況や利用形態によっては、やくし苑体育センターなども含め、施設を一帯的に利用しているところでございます。以上です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

大変丁寧な説明ありがとうございました。今お聞きしますとグリーンバレーとかマルコの蔵、観光客に左右される数もあると思いますが、教学課所管で申しあげました施設ですと旧老人センターがですね、増えているような状況で、活発になっている一つのバロメーターではないかというふうに感じたところでございます。

二つ目ですが、各種団体の総会につきましては、5類移行前は書面協議とか、オンライン開催が非常に多かったわけですが、議会の要望もそうですが、道路要望とかも、代表者が行って人数制限して要望されるといったケースになっていたわけですが、5類移行後ですね、各種団体の総会の直接開催しているとか、あと要望関係についての状況についてお願いしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいまのご質問につきましては新型コロナ5類移行後の各種総会、要望活動、町の行事、各種イベントなど、町としての対応はどうなっているのかというご質問内容として捉えました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症対策本部会議や課長会議において、その折々に応じて方向性の共有を図りながら対応して参りました。

令和5年3月13日から、個人の判断が基本となった、マスク着用の考え方につきましても、5月8日を境に、感染症法上の位置付けが、2類相当から5類に変更された折にも、町の基本的な考え方、対処の仕方を共有した上で、それぞれの所管事業等に反映させてきたところでございます。

厳密には5類移行前の期間も含むこととなりますが、令和5年度におきましては、手指衛生、換気といった基本的な感染症対策は、引き続き自主的に講じつつも、コロナ禍前の参集、相對の形を基本として、各種総会の開催や参加、要望活動の実施、行事イベントの主催や協力を積極的に行っていくこととしております。

いくつか具体的に申し上げますと、4月には、上期の区長会議や、懇親会を通常ベースで開催させていただいておりますし、6月には第64回東京金山会総会への出席に合わせて、研修を企画し、町長、副町長はもちろんのこと、町議会、区長さんをはじめとする地区役員の方々の参加のもとに、総勢40名の大人数でDXの推進や、政策顧問である皆川先生のお話を直接伺う機会を得たところでございます。

また、新庄湯沢地域高規格幹線道路建設促進同盟始めとしてですね、中央への各種要請活動、こういったものを従前の形で行うとともに、運動会などの学校行事につきましても、参加人数の制限なく開催してきており、今後開催される行事も同様の予定となっておりますところでございます。まずは、こういったご質問だったかと思いますが、はい。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

ありがとうございます。通常に戻ってるという、大変良いことではないかと思っております。それで一緒にすれば、質問すればよかったんですが、町の賑わいとか、そういった点で、町でも対策を行ってきたと思います。

要は賑わいの創出ですね飲食店とか、先ほども申し上げましたが、金山まつりもだいたい通常通り開催の方向で補助金を増やしていくといった対策を行っております。

あと9月広報に掲載されておりましたが、下野明・中下地区の取り組みにつきましては、世代間を超えて、地域コミュニティー活動に非常に有効的な行事でありまして、明るい話題が出てきたなというふうに感じております。

その他祭りの補助金、観光協会補助金の増とか、そういった施策を町で展開してきたわけではありますが、現状についてですねどのように町としてほぼ戻ってきた、その戻り状況ですね、あと今後のコロナ感染防止と活気づくり、賑わい創出については、両立していく必要があると思いますので、現時点でそういった対策について、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

後段のただいまのご質問の内容というのは賑わいが戻りつつある中で、今後町としてどのように対処していくか、考えているかといった趣旨かと思えます。

今年度、5月、5類移行後、もっと厳密に言えば4月から令和5年度の町の方針としては、積極的に総会そういったものを主催し或いは参加していこうと、イベント行事についても実施をしていこうというのが基本的なスタンスでございました。

具体的な例として少し触れたいと思いますが、産業課で所管しているイベントです、5月に街市というものを開催いたしました。

これもコロナ禍で実施できずに開催できずにいたところではありますが、今年度開催をしております。七日町通りを中心として賑わいがいわゆる人出があって賑わいが創出されたというふうに受け取っております。

また、8月には宮林議員のご指摘の中にもありましたが、コロナ禍前と同様の形で、ある程度同規模の形で、金山祭りも実施をすることができました。開催をすることができました。

特に、14日、15日には、多くの人が出て、やはり人出があると、賑わいがある、活気があるというふうに改めて実感をしたところでございます。

さらに今年度の10月、これからですね予定している産業まつりにつきましても、コロナ禍前の状況に近づけながらグリーンバレー神室を会場として、開催をするということを実行委員会で決定をしております。今、事務方としてはその準備を進めているところでも

ございます。

賑わいというのは基本的には人がまず集まること、そして、町中を往来していることってのが基本だと思います。例えばですけれども、訪れた方が、何かをきっかけに訪れた方が、街中の散策を楽しむと、町民の方がそれを目にして、何気ない会話を交わすと、そこに交流というものが生まれるんだらうし、その先に何がしかの活性化、経済の経済活動を促してその先に、地域の活性化っていうんですかね好循環に繋がっていくと、そういったように考えております。

こうした日常の積み重ねこそが町の活性化そのものに繋がっていくというふうに考えております。

先ほどの宮林議員のお話を受ければ、まだまだ賑わいが元に戻ったわけではありませんけれども戻りつつあります。コロナ禍前にですね、インバウンドが盛り上がりそうとしたそのやさきに、コロナ禍で、急速にしぶんでしまった機運についても、復活の兆しというものが見えてきておりますが、そういったことも含めて、或いは民の主催する、様々なイベントへの参加、協力、支援、そういったものも通じながら、先ほども触れましたが基本的な感染症対策は講じつつも、積極的な人と人との交わり、相対しての参集していただいている実施っていうのが、やっぱりその賑わいの基本になっていくというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても町として十分気をつけながらでありますけれども、様々な行事の開催、主催もちろんですし、開催、協力に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

ありがとうございます。コロナ関係の活性化につきましては、非常に良い方向にいていると感じたところであります。

コロナ禍の対策としての企業関係については寒河江議員が質問されますので、その点を除きましてですね、地域活性化以外に、例えばワクチン接種の方向性が今度変わってくるかと思えます。コロナの交付金で、診療所の方にも補助金といいますか、交付金がこれまでに入っているワクチンの接種委託料も入っているということで、ワクチンの接種の方向性によりましては、診療所ですね、診療報酬減るんではないかというような懸念は、ちょっと思ったところでありますが、あとコロナがどのくらい町内で感染してるか、はっきりとしたと言えませんが、そういった対応などについて、あと課題等について各課であれば、教えていただきたいと思えます。なければ、ないで結構でございますので、教学課長、健康福祉課長、事務長、町民税務課長、環境整備課長、会計管理者、産業課長、総合政策課長、総務課長の順で簡潔にお答えをいただきたいというふうに思います。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

コロナにつきましては、また5類移行後、現在、至っておるんですけども、ここに来て基本的な対策は学校でも、学校現場について主にお話させていただきたいと思いますが、特に、またコロナが若干増えてきている状況がございます。

最上管内におかれましても、市町村によっては、学級閉鎖などが行われているところもがございます。

そういった中ですが、現在のところは、金山町内におきましては、小学校中学校ともに、そこまで学級閉鎖等を行うほどの感染状況にはなってございませんので、さらにですね、基本的な対策を講じながら、学びをとめない、これまでのやってきたノウハウもございまずので、学びをとめないように、または午前中、大場議員からもございましたけども、ICT機器なども活用しながら、そういった形で学校活動、教育の方は進めていきたいと思っております。

あわせて社会教育、社会体育関係のイベントにつきましても、昨年度から比較的、コロナ前に戻った形で事業の方進めておりますけども、こちらの方につきましても、感染対策を講じながら、コロナ前の状況に戻す形で、進めていくということで、今、いろんな事業を検討しているところでございます。以上です。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

私の方からはコロナのワクチン接種を中心にちょっとお話ししたいと思います。まず今年につきましては、今年度に入って春、夏分1回と、秋冬分1回と、国の方からの指針で2回打つというふうな話がありまして、春、夏の方は診療所の方でも、個別接種をしていただいて、何日間にわたってしていただいております。それから、集団接種も7月の9日の日に行っております。それを受けて、今度は秋、冬に向けてそこから3ヶ月経った人達ですね、を接種していくわけですが、春、夏の方は65歳以上、それから基礎疾患のある人達を対象に行ってきました。

今度、秋冬の方は、もっと範囲を広げて、5歳以上から打てるようになるわけですが、接種の希望をとって、その方たちに打つというふうな形で準備を進めています。

ただ、ワクチンがですね、最初予定してたのは9月の下旬、それから10月の中旬あたりで集団接種をして、その辺で全町民に打っていこうというふうな考えでいたんですが、ワクチンが不足しておりまして、これがちょっと現在ちょっと後ろの方に伸びていくような感じでございます。

集団接種につきましては、今後、ワクチンの入りが確定し次第、町民の方にお知らせして、打っていこうと思いますが、ただまるっきりないわけではなくて、ある部分を使って診療所を中心に、個別接種は進めていきたいと思っておりますので、秋冬のワクチン接種

につきましては、ワクチンが確保次第、町民の方々にご連絡していきたいと考えております。以上です。

○栗田議長

診療所事務長。

○診療所事務長

それでは私の方から、診療所のコロナにかかる収益の関係でお話させていただきたいと思います。昨年度コロナの抗原検査大変、非常に多くてですね、500件以上ございました。収益につきましても、それだけ700万以上の収益がございました。

ご存知の通り5月8日以降、特に保健所に報告する義務もなくなり、一般の方も患者の方も、診療所にかかる機会も少なくなってきたんですけども、現在の昨年度の半分程度になってございます。

今の状況といたしまして抗原検査自体、薬局で手軽に買えるキットございますので、自分で薬局で買って検査をして、症状が熱が下がらないので、診療所を受診して解熱剤をもらうというようなパターンが多くなってございます。

そういった面で収益の単価の方も計算の部分ですけども、半分以下になっていく見込みでございます。

それとあと、ワクチン接種につきましては、これも昨年一昨年度と、非常に大きな収益でございました。昨年度は4,000万ほどございましたけども、こちらにつきましても、ワクチン接種を受けられる方自体が減ってきてる状況でございますので、先ほども健康福祉課長からありました通り、健康福祉課と連携いたしまして、ワクチンの個別接種、また集団接種に対応していきたいと思っております。以上でございます。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

町民税務課ですけれども、町民税務課につきましてはコロナ対策本部の事務局ということで、以前は陽性者確認のために、会議を開いておりまして1日に何度も会議を開いたこともありますけれども、また陽性者数、県からの公表をあった際にはそちらを町民の方にお知らせをして、注意喚起などをしてきたところであります。

5類移行に伴いまして、本部会議は廃止となりましてその後課長会議などで、状況を確認をしております。

教学課長からもありましたように、ここ最近また陽性者が少しずつ増えてきているというような状況もありまして、先日メールそれからラインによりまして、町民の方に注意喚起をさせていただいたところですけども、基本的対策につきましては引き続き有効とされておるところですので、今後も感染状況を注視しながら、必要に応じて感染防止の呼びかけを行って参りたいというふうに考えておるところです。以上です。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

環境整備課はじめに所管施設に関してですけれども、先ほども答弁いたしました、マルコの蔵等はコロナ禍前の令和元年と比較いたしましても、その当時と利用者数が超えている状況でございますので、このままマルコの蔵等では企画等を通じて誘客にまず努めたいと思います。

また、河川公園等の利用者が順調に利用いただいておりますので、こちらの方も呼びかけながら注意喚起を行いつつ、行っていきたくと考えております。

また、カーボンニュートラルへの対応といたしまして衛連と共同いたしまして、今後も企画を考えておりますのでこちらの方につきましても、十分注意しながら進めていきたいと考えております。

また、現在除雪隊員の募集を行っておりますが、除雪事業に関しましても、閉ざされた空間の中での運転となりますので、十分注意をしながら事業を行っていきたくと考えております以上です。

○栗田議長

会計管理者、出納室長。

○会計管理者

出納室におきましても町民の皆様と接することが多い業務でございますので引き続き基本的な感染対策を行いながら、今後も丁寧な対応に努めて参りたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

産業課におきましても、各種イベントはこの前と同様に、基本的な視点に立って、検討し、コロナ対策といたしましても、これまでのようにマスクの強制などもできないような状況もございますが、国県の指針に沿った感染症対策を講じながら各種イベントをやっていきたくと思っております。

また支援、国県、町の支援については、今現在コロナに特化した町の支援を予定はしておりませんが、今後、国や県の交付金なり、国、県の直接事業所への支援情報などを相談をいただいた事業所の皆様に情報提供するなり、そういったことを今後も継続して行っていきたくと思っております。以上です。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

総合政策課の事業は、通常に戻っておりますが、5月下旬に予定しておりました振興会につきましても、町内感染拡大が見えられましたので、見えませんでしたので秋に改めて開催を予定しているところでございます。

あと国からのコロナ臨時交付金につきましては、今年度、予算としては 4,498 万 6,000 円、4 事業に今充当しております。

先般、県の市町村からの財政健全化対策官のヒアリングでも、この臨時交付金については、今年度限りになるだろうということで、余すことのないよう有効に活用いただきたいという指導を受けております。以上でございます。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

総務課からは先ほど申し上げたことのほかにもう 1 点、基本的には積極的に令和 5 年度各種事業を展開していくということがベースとしてあるわけですが、総務課関連で申し上げますと、例えばこの 9 月 17 日に職員採用試験ございます。

注意をしながら、その感染症の予防講じながら手指衛生ですね、とか換気を講じながらですが、しっかりと対応していきたいと思っておりますし、10 月の 19 日は下期の区長会議も予定通り開催を予定しております。

そのあとの懇親会についても、通常通りということで考えておるところでございます。

あともう 1 点、細かい話になりますけれども、コロナが 2 類から 5 類いわゆる季節性のインフルエンザと同等の扱いになったものですから、特休の扱いもですね、大きく変わりました。

職員にとってみればですね、これまでですと、陽性者が出た或いはみなしが出た、同居をしている家族については、ほぼもうすべからくもう来ないでくれ。休んでくれというような状況だったわけですが、5 類移行については通常のインフルと同じような特休の扱いということになっておりますので、念のため申し上げたいと思います。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

各課長さん方ありがとうございました。それで一つ気になった点ですが、診療所の診療報酬は低くなっているということで、当初予算からそのような形で見ればよろしいわけですが、歳入の減額補正、繰出金の増額補正というのは、今現在の状況で、どのように見込んでいるのかわかればお聞きしたいと思います。

○栗田議長

診療所事務長。

○診療所事務長

診療所の診療報酬についてお答えいたします。診療所の診療報酬につきましては当初予算から、コロナが減額される見込みで積算しておりますので、現在のところ、減額の補正は考えてございません。以上でございます。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

それでは二つ目の質問に入りたいと思いますが、中央公民館、子育て支援センターの現状ということで、中央公民館が改善センターに機能移転いたしましたしてちょっと今日で、1年だと思いますが、移転後の課題や町民の方からの要望があった事項について、どのように対応しているのかということですが、昨年の12月議会で栗田議長さんが一般質問されておりますが、大ホールの活用とか、会議室とか、1階の展示とか、ですねそれが昨年の一般質問の答弁から見せていただいたわけですが、コロナ禍で先ほど5類移行になったということもあって、まず町民からのですね、或いは各種団体からの意見が要望とかあったのか、またその場合どのように対応されているのか、お聞きしたいと思います。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それでは質問にお答えさせていただきます。ただいま宮林議員からもございましたが、昨年の9月5日に中央公民館機能とか改善センターに移転されまして、本日でちょうど1年が経過したところでございます。

機能移転後の課題等につきましては、こちらも宮林議員からございました通りこれまでも、議会でも何度かご質問をいただいているところでございますが、多くの町民の皆さんが、安全で快適に利用しやすい施設となりますよう、町民の皆さんのご意見も参考にしながら、機能の充実をこの1年図ってきたところでございます。

また今年度は、その課題解決の一つとしまして、駐車場や施設内の照明の増設、また2階の奥の部屋になりますが図書室を整備するにあたっての天井の補修、合わせましてエアコンの設置、また改善センター、中央公民館室内の照明のLED化、また子育て支援センターの屋根の改修工事を今年度実施いたします。

これにつきましては、降雪前までに工事が終わる予定で今進めているところでございます。

また日頃よりご利用いただいております、芸術文化協会に所属する団体から、多目的ホールのステージについての要望がございました。

この件につきましては、利用する団体の皆様と協議を重ねまして、今年度の秋の舞台発表会につきましては、団体の皆さんの要望に沿う形で以前も利用したことがございます。

ちょっと高さのある木製のステージですね、あちらを利用し、開催することにしてございます。

また、今後につきましても、舞台発表会終了後にですね、団体の皆さんと意見交換を行いまして、より良い形をですね、引き続き模索をしていきたいというふうに考えております。

移転して1年が経過したわけですが、まだまだ整備半ばでございまして完全な中央公民館の状況、状態であるとは思っておりません。

今後につきましても、町民の皆様にご利用いただきながらご意見を伺いながら、半世紀にわたって利用されてきました旧中央公民館以上にですね、皆さんに愛される施設になりますようソフト、ハード両面で充実を図って参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

芸文協との話し合いを持たれたということで大変いいことだと思います。あり方検討会でも多くの意見出されているわけですが、中央公民館が移転して、規模が縮小になったわけですが、町民の皆さんから意見があった分については、丁寧に対応していただきたいというふうに思います。

なおですね、公民館教学課の裏の駐車場の関係については後程またご質問させていただきます。

続きまして、子育て支援センターですが、社会福祉法人の都合もあって4月1日から直営となったわけですが、認定こども園に委託していたわけで、そちらの連携、行政面での連携は強くなっているかと思いますが、連携に問題はないのか。

あと委託から直営になった場合は、ほとんどかかるのは人件費だと思いますけども、コストは幾ら上がるのか、その点お聞きしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それではただいまのご質問にお答えしたいと思います。ご質問にもある通り、子育て支援センターにつきましては、今年度から町直営の施設として運営しており、職員1名、会計年度任用職員1名の2名体制に加えて、昨年までの体制と大きく変わったことで、これまでの子育て支援センターをご利用いただいていた方の足が遠のくことがないように、子育て支援センターの利用経験のある子育て中のお母さんですね、1名センターの補助、お手伝いとしてご協力いただいております。

子育て支援センターの利用状況、先ほども若干申し上げましたが、4月からの分でご報告させていただきたいと思います。

5月の利用人数は71組、145人、5月の利用人数は111組、203人。6月の利用人数は127組、234人、7月の利用人数は112組、221人、8月の利用人数は113組、236人。

町直営後8月までの合計としては、534組、1,039人の方々にご利用いただいております、1日の平均利用人数としましては、5.2組で10.2人となっております。

昨年の4月から8月の利用状況と比較した場合利用人数で、7組72人の減、1日の平均

利用人数では0.8人の減となっております。

昨年度ご利用いただいた方たち、お子さんたちがほとんど認定こども園めぐたまにほとんど今年度入園したということが、利用者が若干減ったという要因として考えられますが、園の未満児の入園状況も、子育て支援センターの利用状況に少なからず、影響しているというふうには考えております。

またコスト面につきましては、国県の負担金を除いた、昨年度の町単独の経費が150万、約150万です。今年度が約396万円となり、昨年度より246万程度増加しているという状況となっております。

子育て支援センター業務につきましては、これまで委託してきた社会福祉法人陽だまりの職員体制等の状況もありまして、町直営での運営に転換したところですが、母子との繋がりがや認定こども園との連携というのは、非常に重要なものととらえております。

健康福祉課母子保健分野との連携や、スムーズに入園するための認定こども園との連絡調整、この辺、重点的に力を入れて、安心して子育てできる環境整備は心がけていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

直営になって人件費がかかるので、コスト面が上がるというのは当然だと思いますけども、一番重要なことは、利用される方の利用しやすい施設、子育て支援の拠点でございますので、その点でも直営となりましたので、直接行政の方と橋渡しすることもできるかと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

最後となりますが、町道公共施設の除雪体制ということですが、除雪に関しましては非常に負担が重くてですね、町民から除雪のきめ細かな除雪という要望がアンケート等でも上位に位置されているわけですが、金山町の道路除雪につきましては、直営ということもありまして、県内自治体中でも、1kmあたりの除雪単価、非常に低い方で豪雪になった場合でも、委託と違ひまして、時間外とか燃料費とか、そういった補正はあるものは、ガーンと倍になるそういった増額というものは、なくしてきているわけでありまして。

あと、除雪単価が低いもんですから、地方交付税の普通交付税、積雪道等で算入されている額が下回っていたというふうには認識しておりますけども、公共施設を業者委託で除雪することは、町道除雪、きめ細やかな除雪するということが大変よいことだと思います。

定住対策の一つの大きな政策であり、こういったことは大変良いことだと思います。そこで公共施設を業者委託することによりまして、コスト面でどのぐらい上がる見込みなのか教えていただきたいと思っております。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

昨年度までの公共施設の除雪作業につきましては町が保有いたします町道用除雪機械によりまして除雪作業等業務従事職員が道路除雪と一緒に実施しておりました。

しかし、近年、町道除雪作業に従事いただくオペレーターの確保が問題となっていることから、オペレーターの作業負担の軽減等きめ細やかな町道除雪の実施さらには、民間業者の冬季間の仕事を確保を図ることを考慮いたしまして、今年度から公共施設の除雪を民間業者へ委託する計画としております。

初めに、コストはどのくらい上がるのかという内容でございましたが、これに関しましてこれから業務を発注する内容となりますので、具体的な金額につきましては控えさせていただきますが、宮林議員おっしゃられました通り、直営体制による除雪作業コストと比較した場合には、民間業者委託の作業に要するコストは高くなるものと考えられます。ただ先ほどご説明いたしました通りコスト比較では、表すことのできない委託での双方へのメリットを考えての提案でございますので、具体的には町道除雪の早期作業完了、除排雪作業時間増加による道路幅や安全性の確保などこれまで以上に、除雪作業に力を傾注できることで、町民に寄り添った除雪ができるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

次の質問にありますように、業者選定積算、入札の予定等と関連して、どのくらい上がるのかということのはっきり答弁できないのは理解しています。

それですね業者選定、入札、積算の方法、除雪機械を業者さんの持つてる除雪機械で行うのか、積算の方法については何らかの単価を使って出せると思うんですが、稼働時間だとか、そういった点についても、この場で答えられない部分もあろうかと思いますが、どの施設を業者委託するのか、これについては答えることは可能だと思いますがいかがでしょうか。どの施設を業者委託するのかということなんですがいかがでしょうか。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

お答えできる内容で業者選定積算入札まで答させていただきますけれども、業者選定につきましては今後指名業者選定審査会を開催いたしまして、入札に参加いただきます業者を選定して参ります。

なお入札の時期ですが、受託業者の作業準備に要する時間を考慮いたしまして、本議会終了後なるべく早期に発注できるよう準備を進めて参りたいというふうに考えております。積算につきましては、降雪シーズン中における除雪作業時間を仮に積み上げていたしまして受託業者所有の除雪機械での作業を基本とした内容を考えております。

委託金額の支払いは、実作業時間での対応を考えております。

また、発注に際しましては、施設除雪の早期完了と受託業者の作業負担の平準化を図るため、公共施設の規模、作業に要する時間、施設の場所等を考慮して、個々の施設を組み合わせながら、複数の件数に分類して発注したいというふうに考えております。

具体的には、改善センター、中学校、金山小学校、役場、診療所、旧中央公民館を考えております。

この民間業者によります公共施設の除雪は、本年度が初年度でございますので、試行的な取り組みになる可能性もございますが、施設の規模や民間業者の受託体制状況などを考慮しながら、他自治体の除雪委託事例も参考にして発注に向け、業務を進めて参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

時間もあと6分ぐらいですが、最後の質問です。中央公民館の裏側駐車場、先ほど教学課長が答弁された舗装ですね、除雪は本年度から実施するののかについて、伺いたと思いますけども、この質問についてはこれも栗田議長さんから昨年12月定例会で質問がされております。

その際の教学課長の答弁では、今後、教育委員会事務室の裏側の舗装、子育て支援センター屋根雪止め工事、駐車場の照明の増設などを対応を考えておまして冬季間を含め駐車スペースの確保をより進めて参りたいと考えていると答弁されております。

6月定例会の常任委員会でもこの件についてお聞きしたところ、今年度は雪止工事等々を行うということでありましたが、あそこの駐車場は、中に道路が入ってまして体育センターとその下、その高低差があって、非常に危険であります。滑ったりして転んだりする場合も考えられます。

ですから、昨年は12月23日豪雪で年明けに豪雪対策本部を設置したわけですが、私思うのにはですね、去年の12月の議会答弁で、このように舗装を考えているということあったわけですので、例えば、今年度補正予算で結構ですので、舗装していただければ、公共施設の除雪も今年から始まるわけですね。ですから、例えば降雪状況によって、繰越明許になる可能性もあるわけですが、金山小学校のスクールバスの発着場は、補正でやったわけです、当初予算計予算つけても、人事異動とかで最大早く見積もって、入札等を行えるのは5月過ぎだと思ふんです。ですから、こういった町民の危ない、特に子育て支援センター、老人福祉センター、乳幼児、高齢者が使う施設があるわけで、そこに道路が走っているということになりますので、最初に時間もありませんが、老人福祉センター、今名称変わりましたが、子育て支援センター、あとの社会福祉協議会を所管している健康福祉課長について、駐車スペースの不足は、の要望はなかったのか、あと健康福祉課でも、現場を見ているかと思ふので、冬季の状況について手短かにお願いしたいと思ふます。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

駐車場の状況ですけれども、昨年冬、宮林議員からあった通り12月の末、非常にたくさん雪が降ったあと、雪が収まったので大分、除雪とか入っていただいて排雪して何とか苦情という状況までには来ていませんでしたが、あの調子で降雪があると、やっぱり少し手狭になるのかなという感じはちょっと感じました。ですが去年については、苦情やそういった意見等は、いただいているというふうな状況です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

去年はですね12月に大雪あったわけですが、雪解けが早かったってということですね、それが続いた場合についてはちょっと状況は変わっていたと思いますが、時間もないので先ほども申し上げましたが、当初予算で予算措置しても補正予算ですね、今年度の補正予算で措置しても、かかるお金は同じなわけです、ですから、先ほども申し上げましたが、財政の方では、公共事業の早期発注というのは必ず年度初め出すわけですから、降雪状況で工事ができなくなっても、繰越明許すれば、4月すぐに雪が消え具合で駐車場整備ができるわけですので、年度間の財源調整もあるかと思いますが、その点について、もう1回考えていただければというふうに思い思います。以上で質問を終わります。

栗田議長

ここで会議の途中ですが、14時50分まで休憩します。

14時34分 休憩

14時48分 再開

栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

次に、寒河江宏一議員の質問を許します。

寒河江議員。

○寒河江議員

4番、寒河江でございます。通告しております新型コロナウイルス感染症後の町内の企業の状況と支援についてお伺いしたいと思います。

さて、この3年間は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、世界中に経済、医療の様々な大きな影響を及ぼしてきました感染症の位置付けを今年の5月8日から5類感染症となり、日本の経済もようやく動き始めました。

この間、国では様々な経済対策として、都道府県や各市町村さらには、企業や個人事業者への支援をしてきました。

また、経済が落ち込む中、中小企業への支援として、無利子の融資などの融資で企業などへの支援をしてきました。しかし、無利子の支給ですが、返済をしなければならない時期に来ています。さらに、8月18日に、最低賃金を46円上げ、900円とするよう答申が出さなされました。

次の4点について、町としてどのようにとらえ、どのように支援をしていくのか、伺いたいと思います。

それでは最初に1点目の国では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に売り上げの減少などで、事業の状況が悪化している中小に中小企業へのいろいろな無利子の融資などの制度として、行ってきました。先日、北部商工会金山事業所にお聞きしたところ、例えば日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付や山形県商工業振興融資制度の、融資制度には二つあるとお聞きしました。一つが、地域経済変動対策資金、そして新型コロナウイルス対応資金などの様々な、このようなもっとあると思うんですけども、様々な融資制度があったとお聞きしましたが、新型コロナによって貸付制度で、無利子支給等の利用状況についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それでは1点目、新型コロナ貸付制度の無利子融資の利用状況に関してでございますが、町としても、協調して支援をしているものに関してのみちょっと把握をさせていただいていますので、そちらの状況に関して紹介をさせていただきますが、今、寒河江議員からもありましたように、新型コロナウイルスに係る無利子の貸付制度に関しての県の制度であります、地域経済変動対策資金、こちらの利用者に関しましては、金山町中小企業緊急災害等対策利子補給金交付要綱という町の制度がございまして、こちらの対象となりますと、この資金貸付利率が1.6%であります、そのうち、金融機関が0.6%、県と町がそれぞれ0.5%を負担することで、実質無利子となっているものでございます。

こちらの利用状況に関しましては、町内の利用者に関しては、9つの法人と、6人の個人、合計15件ございまして、借入総額に関しましては、1億7,860万円となっております。これに対しまして、利子補給の総額、いわゆる県と町の合算した総額としましては、1,019

万6,761円を見込んでおりまして、そのうちの半分が県から町に補助金として入ることになりますが、これはあくまで総額でございますが、今年度の当初予算では、町の予算いたしました利子補給金としましては、歳出に149万円。県からの補助金として歳入に74万4,000円を予算化している状況でございます。

なお、利用者の業種としましては、土木建築が件数金額ともに最も多く続いて、観光、飲食部門となっている現状でございます。まずは、以上でございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

ただいま産業課長の方から利用状況について聞きしましたけども、町で把握しているのが、県のやつの地域経済変動対策資金ということでございました。

それに関しては、9社、9つの法人、そして6つの個人事業者ということでございます。

それには町も負担しながら、の町の負担に関しては後で来てると思うんですけども、この状況の中でこれは、町で把握してるものはね、こういう場合に、私も質問するので、商工会さんとかそういうふうな聞き込みもやったのかお聞きしたいと思いますけど。

商工会とか、金融公庫に関しても、わからないわけですので、その辺の状況について、お聞きしたのかということで、お聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

これは町で把握というよりも、この件に関しましても商工会の方にもいろいろ連絡をさせていただきましたが、ちょっと他の制度に関しての把握まではちょっと商工会の中で話が出てきてませんでしたので、今後、必要に応じて把握させていただきたいと思いき、町内の企業の状況に関しては、いろんな面で商工会の方ともいろいろ意見交換というか、情報をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

その中でですね、これが先日、グリーンバレー神室振興公社の方にちょっとお聞きしたんですけどもこの関係で、そうしますと振興公社でも、借りてるわけですけども、私たちにも報告があったので、その中で、3年間の利子、その後には1.6という利率が上がるわけ、かかるわけですけども、振興公社の方では、去年から返済を始めたとお聞きしました。

それでもお客さんも増えてきて、やはりこの経営状況についてですけども、良くなってきてやっぱり返済も始めたのか。その辺のことについてわかればお聞きしたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

私の方から回答させていただきますが、この度、諸般の報告ということで神室振興公社の経営状況について報告させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

その中の貸借対照表をご覧くださいと、ここに長期借入金という記載がすいません、6ページでございます。6ページをご覧くださいと思います。貸借対照表で負債の部の固定負債長期借入金。これが3,000万円をお借りいたしまして昨年6月から返済が始まっております。

毎月、31万3,000円ほどの10ヶ月分を返済が終わりまして、5年3月31日現在では2,687万円という借入金の残額となっております。

今後資金については、10年返済のうち3年据え置きタイプになりまして、今後7年をかけてこの分を返済していくこととなります。

現在、今、ご存知のように、貸借対照表で見いただきますと、負債合計が3,697万5,029円となっております、資産合計が4,893万8,729円となっております。

この差1,196万3,700円が、債務超過を迎える金額、この分が減って参りますと負債が資産を上回って、債務超過という、企業としては倒産する状況になっているということで、経営的には大変厳しいところかと思われま。

ただ、毎月、月額ですね、毎月31万3,000円の返済が滞ることなく、返済していければ、会社としての存続は成り立つものかと思えます。

7ページは、一応損益計算書になっておりまして、令和4年度決算におきましては、一番最後の下段になりますけども、673万2,064円損益になったという状況でございます。以上になります。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

政策課長の方から説明ありましたが、グリーンバレーの振興公社状況ですけども、これ毎月31万3,000円を返済しているということです。この3年間無利子っていうことはですね。そうしますと、3年後から返済になるわけですけども、返済する時はやっぱり、お聞きしましたら、元金均等というやり方だそうなので、やっぱり元を減らせることによって、利息もやっぱり、いいわけなので、かかる率が、1.6%か知りませんが、3,000万の1.6%と、やっぱり2,000万に減ったの、1.6%ってのは違うと思うので、そこら辺は、返済できるからよかったと思うんですが、その場面も考えながらしてるのかなと思ったんですけど、私、そうしますと、先ほど課長から説明あった通り、ここら辺のバランスっていうのもあった、修正したのか、それでですね、こういうふうに返済できればいいんですけどもできないところもあるんですけども、状況もあると思うんです。

2点目の質問にありますけども、現在、町内企業の経営状況をどのように、町としてと

らえているのか、お聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

町内企業の経営状況につきましては、寒河江議員からもありましたように新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、経営が悪化した業種業態が多くございますが、中でも特に打撃が大きかったととらえておりますのは、やはり観光や飲食業を中心としながらも、他の業種も含めまして、国や県の制度とともに、町単独の支援なども、これまで無利子融資のほかに、いろんな補助金なども助成をしてきたところでございます。

現在では、多くの飲食店で個人のお客さんの集客は、コロナ前とほぼ同程度まで回復してございますが、なかなか団体のお客さんはまだまだといった状況もございますし、さらには、ロシア、ウクライナ戦争に端を発した、燃料費高騰、或いは資材不足などによる、事業の停滞なども見られ、町内の企業は非常に厳しい経営を強いられているといった状況も見られております。

町といたしましても、燃料費高騰対策事業支援金による事業所支援、或いは町民応援商品券による地域経済循環促進での商店支援を含めた町民への経済支的的な支援などを講じておりますが、今後もアンテナを高くして、国、県、商工会、各種情報を取り入れながら、必要に応じた施策を考えていく必要があるというふうに感じてございます。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、課長から、お話がありまして説明がありまして、観光業、飲食店という話もありました。この、その点もそうだと思うんですけども、しかしですね、企業によっては、やはり特に私は感じるのは、製造業なんですけども、製造業が今どのような状況ということは、製造業に関しては雇用が大きいと思っておりました。

例えば、金山には貸工場として、山形エアロン株式会社もありますし、肉の大商さんもこめの娘家さんもありますけども、その辺の状況っていいですかね、雇用の状況、そして経営状況がわかれば、仕事もいっぱいあって、残業も多いんだという話があれば、一番と良い話なんですけども、その辺について他の個人の企業もありますけども、その辺も多分把握してると思うんですけども、その辺を詳しく報告していただければなと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

コロナの状況で非常に打撃のあったところからコロナが多少なくなってきた、町内の製造業の中では、ほぼコロナ前まで戻ったというところもありますが、いまだにそうでもないという企業もあります。

ちょっと貸し工場の方はちょっと後程となりますが、なかなか製造業でも、非常に厳しいという状況にあるところが、会社名は伏せさせていただきますけども、やはりどうしても下請けだったり、孫請けだったり、特定の上からのオーダーを受けて、安い金額で納品をとような状況があつて、なかなかこれから最低賃金が引き上げとなる部分を、その価格に転換しにくいという状況にあるというところは、複数であるという状況を聞いております。

貸工場につきましてはちょっと直接やりとりさせてはいただいてないですが、これまでの状況、特に製造と申しますか、食品ではない方なんですけども、設備投資はしたいんですけどもなかなか従業員が集まらなくて、それにみあった投資ができないというような実態がある。

やはりそちらの方も、ギリギリのところでの賃金で、これまでも経営していらっしゃいますので、最低賃金が上がるっていうのはやはり企業にとっては、非常に大きいものだと思いますし、一方で働いてる方にとっては、プラスにはなるものでありますが、やはり企業にとっては、その辺は非常に厳しいという声は、聞いてございます。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、そしたら総合政策課長わかるかな、貸工場について何か分かればお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

貸工場につきましては山形アキレスエアロン並びに大商金山牧場につきましても、元の大手の企業でございますので、今のところ、こちらでお伺いしていることでは順調に経過しているものと思います。

アキレスエアロンでは生活用品特にスポンジを主に製造してるいうところもありますし、餃子工場では食料品ということで、一応生活に一番近い部分の製造業であるということで、特に今のところ、影響はないと思っておりますし、コロナ前に戻りつつあるものと伺っております。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

貸工場については、順調にいったるということで、いいわけですね。

それでですね、先ほど産業課長が言いました通り、やっぱり雇用についてですね、製造業に関して、やはり、低価格なもんですから、やっぱり孫請けになって、それから、やっぱり元請業者をお願いしても上げてもらいたいという話をしたそうですけども、そうしますとやっぱり、親会社の方からは、もっとコストを下げてもらいたいという話で、それし

ますとやっぱり、これは、絶対上がらないという状況の中で、コロナに対する融資制度を活用して、もたせてきたっていうのが、私は現状だと思うんですだからこそやっぱりこれから町として、そういう事も考えながら、考えてもらいたいと私は思ってるところなんですけども、3番目の質問に入りますけども、8月の18日に、山形地方最低賃金審議会が開かれて、山形県内の最低賃金を現在の、854円から、地域別の引き上げ額の目標だった山形県としては39円だったんですが、7円上回って46円引き上げということで、900円にするように、山形労働基準局長に答申しました。

引き上げ率は5.39%であります。時給制となった2002年以降に見れば、最大であり、今年度の東北6県の中でも、引き上げ額の率は最大となったわけであります。

今後、9月4日まで、異議申し立てがなければ、最短で、10月14日から時給900円が適用になりますが、しかしですね、新聞報道で、8月31日にですね、県労連、そして県医療連が引き上げ幅が、不十分であるということで、最低賃金を1,000円に引き上げるよう、審議申し立てを行い本日ですね、今日、9月5日にですね、この審議会を開催して取り扱いについて話し合うことになっております。最低賃金が、最低でも今協議してると思うんです。最低でも900円になるわけです。

それによって町内企業への、今度は時給が上がるわけですので、最低賃金上がるわけですのでその影響というのは、町としてどのようにとらえているのか、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

先ほどと重複するかもしれませんが、最低賃金が上昇するということは、働いている従業員の皆様にとっては、収入増になりますが、また或いは採用を募集してなかなか採用が集まらない、最低賃金ギリギリで募集している事業所にとっては、最低賃金が引き上がることで、雇用増に繋がるといった可能性もありますが一方で、人件費コストの増加や、昨今の原材料、燃料の高騰も含めると、企業としては非常に厳しい状況にありますので、一層の経費節減や収入増への取り組み工夫が求められていくものと思っております。

直接的にどの程度、具体的な影響があるというのはちょっと金額では試算はしていませんが、大きな影響はあるというふうにはとらえておりますので、また賃金や資材コスト上昇分を納品価格に上乗せしにくいという先ほど申したような実態もありますので、やはり比較的弱い立場にある小規模事業者の努力ではどうにもならない課題と言えます。

そういったことから、一時的な支援では根本的な解決にならないと考えますので、この件に関しては本当に、非常に難しい問題と感じているところですが、今後も課題を各方面共有しながら、解決の糸口を模索して参りたいと思っておりますし、県、或いは国の動向等も注視して、商工会とも連携して、様々な情報をまずは、得ていきたいというふうに思っております。まずは、以上でございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今課長からありましたけども、やはり、使われる側にすれば、給料が上がるわけですね、給料が上がるっていうことは、町としてもいいわけですよ。

税金の面から見れば全部、すべてを見ればいいわけなんですけども、やっぱり、この使われる側とすればやっぱり村山会長も、村山会長さんも言ってるんですけども、やっぱり県内から労働力外に出ないと、時給が上がることによってという話もありました。

この労働力を山形県に止めたいという思いもあったそうなんですけれども、しかしですね、賃金、使用側にすれば、賃上げの必要性は認め、確認いたしておりますが、大幅な引き上げは、基礎体力弱い中小零細企業に大きな負担となる。

例えば、金山にある小さい所は、やっぱり大きいと思うんですが、先ほど課長が言いましたけども、価格に上がった分を価格に物に上げればいいんですけどもそれはできない状況です、そのようなことを考えた場合ですね、県でもですね、今度はウイズコロナ対応借換資金という、またうまい考えをしてるんですけども、苦しかったらこの借換資金を使ってくださいと。

利率がまだ今度は上がるわけですね。それをやっぱり会社としても使いたくないというのが現状だと思うんですけども、最近ですね、新庄にも様々な会社に来て、寿司屋さんとか開店してるみたいなの、チラシを見ますと、やはりやっぱり高いんですよやっぱりね。

やっぱり今度10月に、もっと高くなるんだと思うんですけども、時給1,000円ぐらいになると思うんですけども、そうしますとやっぱりその製造業にはいなくなる、ていうことは、持続できないという状況になると思いました。

そのような点をやはり、町としてですね、ぜひね、各企業に訪問してですね、そういうフットワークを軽くしてこまめにして、聞き取りをするのも、いいのかなと、今思ったところなんですけどもどのように、ぜひしてもらいたいというのが私の気持ちですけども、考えているか、お願いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいま4点目のご質問ということで、よろしいでしょうか、それとも前段として、そうですね企業訪問というお話がございました。

例えば、何らかの形でできるかあれですが、例えば経営者懇話会という組織もございますし、ただ今寒河江議員からもありましたように、事業所代表の皆さんとの話し合いの場を設ける必要があるかもしれませんので、その辺、状況を確認しながら、いろんな話し合いの中から何かこう糸口が見出せる可能性もあるかと思っておりますので、今後そういった模索する必要もあるかなと今感じたところでございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

わかりました。ぜひ、企業訪問していただいて、ぜひ、どういう状況なのか、把握してやっぱり経営者懇話会の中で話し合うとか、やっぱり経営者懇話会としてドンとして集まった中で、やっぱりいえる人というのはなかなかいないと思うんですよ。

それだったらやはりその前に、町として、企業を把握するというのが、私は必要だと思ってます。でないとやっぱりなかなか、本音とか、様々な面で話ができないと思うので、ぜひそういう企業訪問をぜひやってもらいたいと思ってるんですけども、いかがですか。

○栗田議長

町長。

○町長

今、経営者懇話会という形の枠組みというよりも、ということで、企業の実態をより把握する意味でも、企業訪問をしながら、実態把握をするというお話ご提案いただきましたので、企業側とのお話をさせていただきながら、是非とも実施をしていきたいと思えます。

全事業所とまでいけるかどうかはちょっとわかりませんが、こちらから積極的にアプローチをして、企業の実態については極力把握できるように動いて参りたいと思えます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

ぜひよろしくお願ひします。それでは最後の質問に入ります。最低賃金は900円に10月14日から効力を発揮し、各企業や個人事業者で対応しなければならない状況にありますが、それには限界があると思えます。先ほど報告ありましたが町でも経済対策として、この度、8月に町民1人当たり1万5,000円の配布をしました。

本当に町民の方々は、この燃料高騰そしてお盆が来るそういう面で、家庭が苦しい中で、状況の中で、大変喜んでおりました。町の町内の企業や個人事業者もそうです。

どうしてもやっぱり、県の事業を使いながらという、電気代、燃料高騰の新型コロナ対策制度と重なると思うんですけども、様々なこの差額分を申請していただいた企業も個人事業者もあるわけでございます。

この無利子融資などの利用企業へこれからも先ほど言いましたけども、これからも、金山町で存続できるように町として、どのような支援を考えるのか、それに関しては私は、まずもって、最初にやっぱり企業訪問しながら、聞き取りするっていうのは大切だと思います。

例えばですね、10月14日から、最低賃金が46円引き上げになって、なりますと日給で368円になるわけです。それを月20日稼働といたしますと、月7,360円という金額が、1人当

たりの金額が上がるわけです。

町とすれば先ほど言いましたけども、所得が上がるということは、町税県民税が上がることなので、大変いいことなんですけども、雇用側とすればですね、その賃金が上がることによって、社会保険、厚生年金などの負担が多くなると思います。

それによって人が集まらなくて廃業せざるをえない企業が出るのではないかなと私はちょっと思いながら、先日ですね、新庄市のハローワークにお邪魔してきました。

現在の状況や最低賃金が上がることによる影響等についてお聞きしたところです。

そうしますと、担当の方が県内の、やはり先ほど言ったように、県内の高卒の就職希望者が流れることが多いこともありました。賃金が上がり、労働力は流れない流出に対する歯止めになるということをおっしゃっていました。

しかしですね、やはり、孫請けの製造業者が苦しくて、廃業せざるをえない企業が出るのではないとも言っていました。

ですからですね、先ほど須藤議員の質問の中で、町長もお答えしておりますが、金山町の経済力指数がまだ低いということもありますけども、やはりこれから、このような最低賃金上がることによって、やっぱり、これから金山からなんていいですか、企業はいなくなる、なくなるということは、とにかく止めなければならない、仕方がないって言えば、仕方がないかもしれませんがやっぱり止めるべきだと私は思っています。

それについてね、これから町としてですね、何らかの形の支援を調査しながら、お願いしたいわけなんですけども、その点につきましてですね、お伺いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

これまでありましたように、借入金の返済時期になっている中で、最低賃金引き上げというのは、企業として大変厳しい状況だと思いますし、今後とも、国や県、或いは商工会による支援情報の提供とか、現在も行っております町単独の支援、小規模事業者支援などというものは、今後も引き続き講じて参りたいと考えております。

ただ、なお商工会や県などに確認したところ現時点では、商工会、県レベルでの最低賃金引き上げに対する直接的な政策はないということでございましたが、先ほど寒河江議員からもありましたように、融資の返済に関しては、返済時期を先送りするための借り換えという制度もございます。

また、返済期間が昨年度までは10年間でしたが、今年度から15年に延長されたことなど、そういったもので要件の緩和もあるようでございます。

また、この度の最低賃金引き上げへの支援策では直接ございませんが、国の業務改善助成金制度というものがございまして、こちらに関しては、最低賃金というよりも、その会社の中での賃金の最低額を30円以上引き上げ、かつ、設備投資を一定条件を満たせば、設備投資額の最大90%を支援するという制度もございます。

何回も申し上げますが、最低賃金が上がることでこの30円引き上げに結びつくものではなくて、今現在の社内での賃金の差、今現在とといいますか、最低賃金適用後であっても、例えば900円から930円に上げる場合ということですので、直接的な最低賃金への支援ということではありませんが、そういった制度もございます。

ただ、この制度に関しては、なかなか地方の中小企業では適用が難しいという状況もあってなのか、大臣の発言では、支援策の拡充を検討しているという発言もございますので、その辺の状況も注視しながら、今後、情報提供に努めていきたいと思っております。

いずれにしても、非常に厳しい状況にある事業者が複数あるという状況を重く受けとめ、その解決に向けてどのような対策が必要なのか、現段階では、町でこういう政策を打つというものはございませんので、先ほど町長からも答弁ありましたように、町内の企業に訪問して、どういったところの課題でどういった解決の糸口があるのかっていうところを、お聞きしながら、本当にお聞きした内容が解決できるのかっていうところも、本当に難しい課題だなというふうには思いますが、引き続き模索していく必要があるというふうに感じてございますので、よろしくお願いたします。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、課長から説明ありましたが、なかなか難しい問題だと思います。しかしですね、この先ほど町長も調査するという事だったので聞き取りするという事なので、ぜひですね、この10月の14日には上がるわけです。

その前にやっぱりお聞きして、やっぱり調査すべきだと私は思いますし、ぜひお願いしたいと先ほど言いましたけども、ハローワークに行ってきましたけども、今週、先週ありますけども、やっぱり60歳以上の方の募集が多いんですよねやっぱりこれが、やはり、賃金もですけども、なかなか人が集まらないっていうので、60歳以上というのは多いのかなと思ったところですけども、これからですね、やはり、企業から聞いてですね、会社から聞いて、いろいろお話を聞きまして、ぜひ町としてどのような支援ができるのか、こういうことをやはり、この財政の状況の中で、やっぱりその範囲の中で、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけども、ぜひその辺を最後にですね、町長にお聞きして、やはりこれから、企業も撤退するとかじゃなくて、やっぱり継続できるような形で支援をたいした金額ではないかもしれませんが、それでも、私はやはり、企業としてもありがたいと思っておりますので、ぜひそのような検討をぜひ進めていただきたいということをお聞きしたいと思いますけども、よろしくお願いたします。

○栗田議長

町長。

○町長

先ほどお話ししましたように、企業実態をまずお伺いして、どういう状況かを把握したい

と思います。そしてその上で、どういった支援が本当にできるものか、というとやっぱり最低賃金が先ほど、金額一挙に上がりますので、それらを直接的な支援制度ってのは、なかなか町として、できる体力があるかっていうそこら辺の見極めは、今この時点ではなかなか難しいと思います。

やっぱり事業者それぞれが同じような悩みに今回直面しますので、そういった場合に、直接的なその金額の支援を町の方でできるかっていうところが本当に難しいところもあると思いますので、そうじゃない形でできる方策がないか、そこら辺もちょっと話し合いをする中で、アイデアをいただければというふうにも感じますので、まずは調査をするということを最初にやっていきたいと思います。

あと若干申し上げますと、山形県の最低賃金を検討した審議会の最終的な結論としては、多数決で上げることを賛成したと、そのうち労働側もちろん全員賛成に当たり、経営者側4人が全員反対だった。

で、調停側といいますか、どちらにも該当しない方々が賛成したことで、多数決で900円に上げることを決定したと、そういう流れからしますと、金山町内だけの話ではなくて山形県内の事業所、或いは経営者から見ましても、今回の引き上げが大きいという、そういうイメージを持ってると思います。

それを大きいものを、本当に価格転換がパッと可能であれば本当にいいわけでしょうけれども、なかなかそれが現実的にそうもいかないと、ということなどもあって、上げることには結果として賛同賛成多数で決まったわけですが、そのあと、経営者側が本当にどういう形でそれらがいい形、賃金が上がるっていうことは本当にその労働者にとって従業員にとって意欲も高まるということにもないことは思うんですけども、それが経営の生産能力、生産拡大に一挙に繋がるかというところとまた、別の問題だという部分があると思います。

そこは大変難しいところだと思いますので、そういう意味では町内の事業者さんの代表、経営者の方々のお話を聞く機会を得て、どういった支援が町としてもできる支援が、当然あるかと思いますが、そこら辺を見出して一つでもいい支援ができるように、まずは状況把握から始めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

町長どうもありがとうございました。私もこの新聞報道を見ますと、やはりこの審議会といいますか、やっぱり会長除いた12名。そして、やはり、使用者側4名だったそうですね。あとは労働者側8対4という形になったとしております。

そしてまた、その報道の中で話をしているのが、やっぱり、金山出身者の方でやはり、先ほど言いました賃上げの必要性は認めると言ってるんですね。

基礎体力の弱い中小零細企業が大きな負担になるということを、金山出身者が言ってるわけですが、だからこそやっぱり金山にぜひ、企業に対しても調査していただいて、やは

りどういう支援ができるのか。金額ばかりじゃないので、お金ばかりじゃないと思います。思いますけども、その辺をやっぱり丁寧にして金山が、これも存続できる、やっぱり理解できるような形で、ぜひお願いいたしまして質問を終わります。

○栗田議長

これで一般質問を終わります。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、散会とします。

なお、明日6日は午前10時から本会議を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

どうもご苦労さまでございました。(15時35分)

令和5年9月6日（水曜日）

令和5年9月金山町議会定例会 会議録
（第2日目）

令和5年9月金山町議会定例会 会議録

令和5年9月6日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 5番 須藤 典夫 議員 6番 宮林 聡志 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一
農業委員会事務局長	欠席		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 町長提出議案の一括上程
- 日程第2 提案理由の説明
- 日程第3 提出議案の説明
- 日程第4 議員提出議案の一括上程
- 日程第5 趣旨説明
- 日程第6 決算特別委員会の設置及び付託

令和 5 年 9 月 6 日
午前 1 0 時 開会

栗田議長

本日の出席議員数は10名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第1 町長提出議案の一括上程

栗田議長

日程第1 町長提出議案の一括上程を行います。

議第57号 令和4年度金山町一般会計決算の認定について

議第58号 令和4年度金山町国民健康保険特別会計決算の認定について

議第59号 令和4年度金山町介護保険特別会計決算の認定について

議第60号 令和4年度金山町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議第61号 令和4年度金山町農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議第62号 令和4年度金山町公共下水道事業特別会計決算の認定について

議第63号 令和4年度金山町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議第64号 金山町犯罪被害者等支援条例の設定について

議第65号 金山町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第66号 金山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第67号 金山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第68号 金山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第69号 金山町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議第70号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第4号）

議第71号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議第72号 令和5年度金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議第73号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議第74号 小型ポンプ積載車の取得について

議第75号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議第76号 人権擁護委員の候補者の推薦について

以上20件を一括上程します。

日程第2 提案理由の説明

栗田議長

日程第2 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

おはようございます。本日、金山町議会9月定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

提出議案は、議事日程にございますように、議第57号から議第76号までの20件であります。

その内容は、令和4年度各会計決算の認定7件、条例の設定及び一部改正6件、令和5年度補正予算4件財産の取得 1件人事案件 2件 でございます。

最初に、議第57号から議第63号までの7件は、令和4年度各会計決算の認定について でございます。各会計の収支につきましては、企業会計である水道事業会計の収益的収支が黒字になりました。また、一般会計及び5つの特別会計につきましては、いずれも黒字決算となっております。

一般会計、特別会計及び水道事業収益的収支の決算額の合計は、歳入68億5千884万9千円、歳出64億3千9百飛び3万1千円となり、前年度と比較いたしまして歳入が6.3パーセントの増額、歳出は5.8パーセントの増額となりました。

各会計の款項に係る決算状況につきましては、会計管理者並びに担当課長等からご説明

申し上げますので、私からの説明は割愛させていただきたいと思えます。

先ず、議第57号 令和4年度金山町一般会計決算の認定について でございます。新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種が実施されるなかで、経済支援となる臨時特別給付金（住民税非課税世帯、子育て世帯）の支給が減少した一方で、商品券配布事業や普通建設事業の増加に加え、学校施設整備基金を新設したことにより、歳入は、前年度対比6.8パーセント増の51億4千170万8千円、歳出も6.8パーセント増の48億3千487万円、歳入歳出差し引き3億飛び683万8千円となりました。

繰越明許費につきましては、町議会6月定例会で報告させていただきましたが、翌年度に繰越す一般財源が379万7千円となっておりますので、実質収支は、3億飛び3百飛び4万1千円となり翌年度への繰越金となります。また、財政運営基金の積立、取り崩しを含めた実質単年度収支につきましては1億2千443万8千円の赤字決算となっております。

続きまして、議第58号 令和4年度金山町国民健康保険特別会計決算の認定について ございますが、町立金山診療所に係る直営診療施設勘定が、新型コロナウイルス感染症関連に伴う診療収入の増加や、町内民間クリニックの閉院による新規の診察受入等により歳入は前年度比9.0パーセント増の2億3千724万1千円、歳出も7.6パーセント増の2億2千283万2千円で、歳入歳出差し引き1千440万9千円となっております。

次に、議第59号 令和4年度金山町介護保険特別会計決算の認定について ございますが、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加したことに伴い、サービスの利用が控えられたことから給付費が大幅な減となり、歳入8億6千466万1千円に対し、歳出は8億飛び793万9千円、差し引き5千672万2千円となりました。前年度比では歳入が3.5パーセント、歳出が3.6パーセントそれぞれ減となっております。

続きまして、議第60号 令和4年度金山町後期高齢者医療特別会計決算の認定について ございますが、歳入は前年度より3.2パーセント減の6千731万円、歳出も4パーセント減の6千377万2千円で、差し引き353万8千円となっております。

次に、議第61号 令和4年度金山町農業集落排水事業特別会計決算の認定について でございますが、歳入は38.9パーセント増の1億2千395万3千円、歳出も33.6パーセント増の1億1千634万7千円で、収支は760万6千円となりました。そのうち翌年度繰越明許費の一般財源が20万円となっておりますので実質収支は740万6千円となります。

続きまして、議第62号 令和4年度金山町公共下水道事業特別会計決算の認定について ございますが、歳入は2億2千4百飛び8万2千円、歳出は2億1千182万6千円、差し引き1千225万6千円となりました。前年度との比較では、歳入が19.7パーセント増、歳出も19.4パーセントの増となりました。

最後に、議第63号 令和4年度金山町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について でございますが、仮受消費税を除く収益的収支における収入は、前年度対比11.9パーセント増の1億9千989万4千円、支出は0.5パーセント減の1億8千144万4千円、差し引

き1千845万円の黒字決算となりましたので、剰余金については利益積立金に積立したところでございます。

また、資本的収支につきましては、資本的収入が、国からの補償費（工事負担金）680万4千円のみで前年度対比では60パーセントの減となり、資本的支出が前年度対比13.7パーセント減の8千294万円となりましたので、損益勘定留保資金等で補填をさせていただいたところであります。

以上が、令和4年度各会計決算の認定に係る議案の概要でございます。

次に、条例の設定及び一部改正となります。

はじめに、議第64号 金山町犯罪被害者等支援条例の設定について であります。犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）の趣旨に基づき、犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図ることを目的に提案するものでございます。なお、これに関連し、犯罪被害者等見舞金について補正予算を計上させていただいております。

続いて、議第65号 金山町税条例の一部を改正する条例の制定について であります。児童・生徒及び関係者等にかかる修学旅行や国民スポーツ大会等全県規模以上の体育大会など、教育的要素の強い行事について入湯税の課税免除を行うため提案するものでございます。

次に、議第66号 金山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、並びに 議第67号 金山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について であります。これらは、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和5年厚生労働省令第48号）による児童福祉施設の整備及び運営に関する基準の改正により、「厚生労働大臣が定める指針」が「内閣総理大臣が定める指針」となったこと等に伴って所要の改正を行うため提案するものでございます。

続いて、議第68号 金山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について であります。放課後児童健全育成事業実施要綱が令和5年4月12日付で改正され、放課後児童支援員とみなすことのできる研修終了予定者の内容が変更されたことに伴い、町で定める条例の経過措置規定を国の通知内容に沿って改正するため提案するものでございます。

最後に、議第69号 金山町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について であります。町営住宅の空き部屋を有効に活用し、住宅に困窮する単身者の居住の安定を図るため、特に必要があると認めるときは、入居の条件である「同居又は同居しようとする親族があること」を具備しない者であっても入居させることができるよう改正するため提案するものでございます。

続きまして、議第70号から議第73号までの4件は、令和5年度各会計の補正予算でござ

います。

最初に、議第70号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第4号）について でございますが、歳入歳出に1億7千飛び20万円を追加し、補正後の総額を47億3千510万円とするものでございます。

先ず、財政運営に関わることでございますが、前年度繰越金が確定したことに伴い、地方財政法第7条の規定により、繰越金の2分の1以上に相当する1億5千160万円を財政運営基金に積立てすることにしております。

財政運営を大きく左右いたします地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額につきましては、7月中旬に行われました本算定により、普通地方交付税は、令和2年度国勢調査人口（5,071人）による激変緩和措置や臨時経済対策費の皆減などから、前年度対比4千763万8千円、率にして2.2パーセントの減額となりました。

臨時財政対策債発行可能額も前年度対比1千379万5千円、率にして56パーセント減の1千飛び84万2千円となり、合わせまして前年度対比6千143万3千円の大幅な減となっております。

次に、各課に係ることといたしまして、県からの総合交付金の交付決定額が通知されましたので、それらに関連する部分の財源調整をさせていただいたところであります。人件費につきましては、職員の報酬、旅費（通勤手当）、職員手当、共済費を実態に合わせてそれぞれ補正いたすとともに、1名で対応しておりました金山ふれあいスポーツクラブの運営に係るスポーツ振興支援員（集落支援員）について、健康づくりプロジェクトや介護予防支援事業等のサポート人員に不足が生じていることから、年度途中ではありますが追加募集を行い、面接試験の結果をふまえて9月から新たに1名を採用したため、これに係る経費141万8千円を増額いたしております。

また、町議会6月定例会全員協議会において説明させていただいたところですが、令和7年1月1日に町制施行100周年という大きな節目を迎えますことから、記念事業を展開しながら町民の皆様とお祝いし、新たな100年へのスタートを切りたいと考えております。

先般（7月18日）、栗田議長、沼澤副議長を含めました町内関係団体の代表の皆さんを委員とする「金山町町制施行100周年記念事業実行委員会」を開催し、「強く美しい金山杉のように、新たな町の年輪を刻む歓喜と感動で心を動かす事業を」との基本理念の下、推進計画の大枠をご承認いただいたところでございます。

つきましては、関連する準備経費といたしまして410万1千円を計上させていただきましたが、100周年記念事業に係る経費につきましては、本年の準備、プレイベント、令和6年度のメインイベント、そして令和7年度のポストイベントまで実施していく計画となっておりますので、ふるさと寄附を積み立てしております「かねやま応援基金」を財源に充当していく考えとしております。

この度の記念事業予算に関する詳細につきましては、デジタル化が進展し、仮想世界においてメタバースといわれるアプリ・ツールが開発され、ユーザーも飛躍的に拡大し世界

的な成長分野として期待されているところであります。

昨年10月に開催された「早慶マラソン大会」がご縁となった慶応義塾大学藤田ゼミに研究事業として「かねやまメタバース」を制作していただくこととし、報償費や費用弁償、合せて51万9千円を計上いたしているところであります。

また、記念事業に関わる映像制作及び記念誌作成を中心に委託料337万2千円を増額いたすとともに、令和6年度内の完成を予定していることから、新たに債務負担行為をお願いしております。

続きまして、各課の主な補正内容を申し上げますと、総務課につきましては、役場庁舎屋根が今冬の雪害により雨漏りが生じておりますので、建物共済金を財源とした役場庁舎屋根修繕工事請負費200万円を計上するとともに新庁舎側の入り口内外の自動ドアに故障が生じておりますので修繕料69万3千円を計上しております。

令和5年度の重点事業であるDXの推進にあたり、アドバイザーであるセガXDから様々な提案をいただいているところですが、電子契約システム導入に係る準備経費や使用料を合せて149万6千円、事務効率化を図る情報伝達ツール「LoGoチャット」使用料26万4千円、条例等を管理している例規システムリース料16万5千円を計上いたしたところであります。

続きまして、総合政策課関係は、所管施設（普通財産）の老朽化や雪害等により換気口破損、水道管破裂や漏水等が増加していることに加え、役場駐車場内支障木伐採に伴う伐根撤去を実施したことに伴い、今後の対応分を含め104万5千円を増額いたしております。

次に、若者の国際交流を目的とした県主催の「ユースサミット2023」が県内4ブロックで開催され、最上ブロックについては、11月17日に役場庁舎町民ホールを会場に、「金山町100年の計 時間を味方につけた地域ブランディング」をテーマに、町内で活躍される若者と県内外国人を交えた国際交流イベントが開催されることとなりましたので、関連する報償費6万円を計上するとともに、町内食品関係事業者が首都圏食品メーカーとのマッチングを図る機会を創出するため、山形銀行新庄支店の紹介により10月3日及び4日に東京晴海ビックサイトにおいて「地方銀行フードセレクション」への出展料27万5千円を計上いたしたところであります。

その他、利用回数もコロナ禍前の水準に戻ってきたことにより福祉バス使用料80万円を計上したほか、スポーツ振興支援員（集落支援員）活動補助金65万円を増額する一方、地域おこし協力隊の育児休業に伴い地域おこし協力隊活動補助金87万円を減額いたしたところ です。

町民税務課関係でございますが、歳入では、所得税等の確定申告に基づき町民税の算定をいたしましたところ、コロナ禍の影響からの回復や賃上げ等による所得割の増により個人町民税の調定額が当初予算時の見込みより増となりましたので、現年課税分923万9千円を増額したところであります。

歳出につきましては、本議会に提案いたしております議第64号 金山町犯罪被害者等支

援条例の設定に伴い「犯罪被害者等見舞金」40万円を暫定で計上するとともに、4月から公道走行が可能となった電動キックボード等の特定小型原動機付自転車標識作成に伴う消耗品費5万6千円を増額いたしましたところであります。

次に、健康福祉課関係は、「地域福祉計画」を策定するための策定委員会謝礼11万7千円、「健康増進計画・自殺対策計画」を策定するためのアンケート調査業務委託料253万円を増額するとともに、今年度のアンケート結果を踏まえた「健康増進計画・自殺対策計画」を令和6年度中の完成予定としていることから債務負担行為の設定をお願いいたしております。

また、町民の方々、特に高齢者には大変な負担増となっている灯油等の燃料費高騰は、今なお異常といえる高値更新が続いているところでありますが、今冬に向け福祉燃料購入支援事業費補助金について、一人当たり当初7,500円を10,000円に増額交付するため、県の低所得世帯の冬の生活応援事業による嵩上げ分55万円を増額するとともに、福祉燃料券（美杉ちゃん商品券）配布業務を職員の訪問配付から郵送に切り替えることとし、郵便料20万6千円を増額いたしましたところであります。

障害者福祉関係では、利用者や認定者が増加したことに伴い、紙おむつ支給事業扶助費44万8千円、障害支援区分認定調査手数料21万円をそれぞれ増額いたしております。

高齢者対策として、昨年度、大規模改修を行い、利用者から好評を得ております地域福祉センターにつきまして、利用者の要望により調理室の衛生管理・調理機器等をさらに充実するため、社会福祉協議会への指定管理料82万3千円を増額いたし、食料提供に伴う衛生管理や快適な施設運営を図ることといたしたところであります。

母子保健事業としては、令和2年1月1日より子育て世代包括支援センターを健康福祉課内に設置しておりますが、制度見直し等に伴うケア事業委託料3万2千円、利用者負担軽減措置分の償還払いとして1万1千円を増額いたしましたところであります。

子育て支援事業としては、子育て支援センターを今年4月より町直営で運営しているところですが、相談業務謝礼42万4千円、スタッフ事務室へのエアコン設置に伴う修繕料37万6千円を増額し、要保護児童対策地域協議会等の協力謝礼9万5千円や、対象となる7世帯分を給付する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金35万円を増額いたしましたところあります。

所管いたします特別会計への繰出金につきましては、後ほど特別会計補正予算でご説明申し上げますが、職員時間外勤務手当分で介護保険特別会計への繰出金108万5千円、後期高齢者医療特別会計への繰出金22万円をそれぞれ増額し調整いたしましたところあります。

続きまして、産業課関係では、総合交流促進施設（ホテルシェーネスハイム金山）の空調設備の修繕費や給水ポンプ更新等に伴う指定管理料650万円を増額させていただきました。

林政関係では、まちづくりフォーラム等での要望にもございましたが、倒木、洗堀等により安全通行ができない箇所も増えていることから、森林経営管理・林業振興推進事業に

において、林道網維持等工事請負費を453万9千円増額するほか、林道等補修用資材購入費（布団かご）100万円を増額する一方、県補助金の確定により里山林整備等委託業務委託料100万円及び森林環境譲与税業務委託料400万円を減額し調整させていただいております。

なお、財源につきましては、山形県の内示に伴い県支出金（里山林整備事業交付金）36万9千円を減額しております。

続いて、商工業活性化対策事業としては、長引いたコロナ禍の影響で受けた町内商工業者のダメージは大きく、その回復はまだ遠いものと推察しております。町では「小規模事業者支援事業補助金」を創設して、事業者の販路拡大等を目指していただくこととしておりますが、好評をいただいております、当初予定5件を11件に増やし、補助金240万円を増額させていただきました。

まちなか交流施設管理事業としては、当初予算に計上しております「もがみ北部商工会金山事務所及び蔵史館屋根塗装工事」について、塗料及び人件費高騰や足場設置の増工等により、当初予定している額に対し不足が生じることが見込まれましたので、工事請負費305万1千円を増額いたしております。

農政及び土地改良事業では、泉田川土地改良区域内での畑地化促進支援事業費補助金188万円、安沢地内の導水管破損に伴う1割負担となる基幹水利施設管理事業負担金100万円、団体営ほ場整備事業が予定されている田茂沢・蒲沢地域内における計画変更や物価高騰により農地耕作条件改善事業工事請負費100万円をそれぞれ増額しております。

また、町単独ほ場整備事業補助金は要望調査等の受益農業者の意向に沿い、ほ場整備事業50万円及び水田畑地化事業35万円をそれぞれ増額する一方、農業用施設整備事業85万円を減額する内容の組替で調整したところであります。

その他では、町総合観光パンフレット(k-hour)を増し刷りするため33万円、有害鳥獣駆除対策として、町内随所で出没が見られるクマやイノシシによる人的被害や農作物被害等が危惧されることから、駆除対応件数が増加している実施隊報酬55万円、駆除対策用火火等購入費49万9千円を増額いたしましたところであります。

環境整備課関係は、環境整備に伴う町道維持修繕委託料100万円、羽場公園の砂場入れ替えに伴う管理委託料11万3千円、地区要望に対応した地域維持管理活動支給用等原材料費15万円をそれぞれ増額したところでございます。

また、街並み（景観）づくり100年運動推進事業関係では、令和5年度新規事業としてフラワーコネクションプロジェクト事業に取り組んでおり、ガーデナーである青木真理子氏と詳細を詰めてまいりました結果、事業内容の見直しが必要となりましたことから報償費及び消耗品費はそれぞれ80万円減額し、一方で植栽充実に200万円、管理費として33万円をそれぞれ増額するとともに、業務委託料233万円を増額しております。

また、金山大工職人の研修事業につきましては、委託予定先であったもがみ北部商工会金山支部での受託が困難なことから、当初、委託料に計上していた研修費16万円を補助金と同額組替を行ったところであります。

最後に教学課関係でございますが、町議会のご理解のもと、スクールバス運行につきましては、4月より金山小学校前を乗降場所として順調に運行いたしておるところでございます。

町直営のスクールバス及び路線バス運転手につきましては、5名体制で対応しているところではありますが、休暇等で不在時の運転手確保に苦慮することも出てきたことから、運行に支障が生じないように民間バス会社からの運転手派遣委託料39万6千円を増額しております。

また、小学校施設整備事業につきましては、金山小学校内における灯油サービスタンク配管バルブ等修繕及び地下タンク油量計器取替に伴う修繕料28万3千円を増額させていただきました。

社会教育関係では、旧中央公民館等解体工事につきまして、安全策を十分に講じるため、駐車場の利用制限を行いご不便もおかけしておりますが、順調に解体工事が進捗しているところでございます。

当初、町民グラウンドのナイター照明に関わる高圧受変電設備工事を予定しておりましたが、マルチハロゲン灯の製造中止や、脱炭素化に伴う照明LED化への対応について改めて検討した結果、町民グラウンドのナイター照明設備を10年間のリース契約を行うことで、工事費及び関連する保守管理経費等の抑制ができることから、当初予定していた工事を取りやめ、令和6年度に予定していたナイター照明更新を前倒しする形で、リース契約により整備いたすことといたしました。

詳細は、公園費に計上している高圧受変電設備工事請負費2千500万円を皆減し、町民グラウンドナイター照明LEDリース料の今年度分として91万3千円を増額いたしております。また、令和15年度までのリース料負担に伴う債務負担行為の設定をお願いするものがございます。

町技と位置付けておりますクロスカントリースキーにつきましては、今冬の山形県を会場とした第78回国民スポーツ大会冬季大会等の全国大会での活躍が大いに期待されているところであり、グリーンバレー神室にあるクロスカントリースキーコースのナイター照明設備整備が降雪前に完成する見込みでございます。

当初予算で説明いたしましたとおり圧雪車管理及びコース圧雪対応につきましては、教学課で対応することといたしております。

これまでも選手強化に町が支援し、小中高生が安心して練習できる環境を整備してまいりましたが、コース専用ナイター照明を充実し、さらにコースコンディションに万全を期すため、圧雪車運行業務委託料198万7千円を増額をいたしております。

なお、財源につきましては町債を減額し、町税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、前年度繰越金、諸収入等を増額して調整させていただきました。

続きまして、特別会計の補正予算3件につきましてご説明いたします。

最初に、議第71号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につい

てでございます。直営診療施設勘定予算の歳出で組替を行うものであり、予算総額に変更はなく、2億3千917万7千円とするものでございます。

内容でございますが、職員の住所変更等により、住居手当及び通勤手当等の支給見込みに合わせて50万8千円を増額し、一方で、山形県立中央病院医師による胃カメラ診察を行う応援医師派遣が、月に2回から1回となる見込みであることから、謝金50万8千円を減額する組替を行っております。

次に、議第72号 令和5年度金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出に4千411万5千円を追加し、総額を9億6千463万1千円とするものであります。

国庫負担金、県負担金及び支払基金からの交付金につきましては、介護給付費等の実績報告に基づき、翌年度に精算交付並びに過大交付分を返還する仕組みになっており、令和4年度は、国及び支払基金からの交付金が過大交付となりましたことから、国へ2千651万円、支払基金へ1千641万2千円を返還するものであります。なお、県負担金については令和4年度中に668万7千円を返還済みでございます。

また、職員の人件費について、介護保険事業計画策定等に伴う業務量の増により時間外手当分として119万3千円を増額しております。財源につきましては、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額して調整しております。

続きまして、議第73号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出に22万円を追加し、総額を6千536万1千円とするものであります。

内容は、金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）にもありました職員人件費について、相談業務の増により時間外手当分として22万円を増額いたし、財源につきましては、一般会計繰入金を充当しております。

次に、議第74号 小型ポンプ積載車の取得についてでございますが、小型ポンプ積載車は財政負担の平準化を図るため年度計画に基づいて更新しており、令和5年度は第1分団第3部（内町）に配備している小型ポンプ積載車（平成9年購入、26年経過）を更新するものです。8月9日に入札を執行した結果、次のとおり契約することについて承認を求めらるものでございます。

契約の相手方 長谷川ポンプ製作所 代表取締役 長谷川 順一 契約金額（消費税込）9,283,270円。

続いて、議第75号 金山町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、固定資産評価審査委員会委員 小野 千鶴子氏の任期が令和5年9月29日をもって満了となることから、その後任者として 加藤 裕美氏（S44.4.12生54歳 金山町大字飛森478番地）を選任するために提案するものでございます。

最後に、議第76号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員 石井 和代氏の任期が令和5年12月31日をもって満了となることから、その後任者と

して 神沼 幸男氏（S31. 1. 15生67歳 金山町大字金山424番地）を推薦するために提案するものでございます。

以上、20件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は会計管理者並びに担当課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第3 提出議案の説明

栗田議長

日程第3 提出議案の説明を求めます。

会計管理者。

古澤会計管理者

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

環境整備課長。

佐藤環境整備課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

総務課長。

丹総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

診療所事務長。

三上診療所事務長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

健康福祉課長。

正野健康福祉課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

総務課長。

丹総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

日程第4 議員提出議案の上程

栗田議長

次に、日程第4 議員提出議案の上程を行います。

発議4号 金山町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
以上1件を上程します。

日程第5 趣旨説明

議長

日程第5 趣旨説明を求めます。

それでは、発議第4号の説明を求めます。

須藤典夫議員

(発議第4号朗読、説明省略：議案書のとおり)

どうも、ありがとうございました。

日程第6 決算特別委員会の設置及び付託

栗田議長

日程第6 決算特別委員会の設置及び付託を議題とします。

お諮りします。

上程しました議案のうち、議第57号から63号までの各会計決算の認定については、全議員10名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第57号から63号までの各会計決算の認定については、全員議員10名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたしまして、委員長並びに副委員長の互選するための、決算特別委

員会を開きますので、委員の方は議員室にご参集願います。

11時38分 休憩

11時44分 再開

栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

決算特別委員会の委員長並びに副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長には矢口政一委員、副委員長には寒河江宏一委員が互選されましたので、よろしく願います。

次に、休会についてお諮りします。

明日7日は決算特別委員会並びに総務文教、産業厚生、議会広報の各常任委員会、8日は、議案調査のため、また、9日と10日は休日のため、11日は決算特別委員会が開催されるため、それぞれ休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、明日7日から11日までの5日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして散会とします。

どうもご苦労さまでございました。(11時46分)

令和5年9月12日（火曜日）

令和5年9月金山町議会定例会 会議録
（第8日目）

令和5年9月金山町議会定例会 会議録

令和5年9月12日

午前10時 開

1. 応招議員

1番 矢口政一議員

2番 五十嵐優一議員

3番 中村忠行議員

4番 寒河江宏一議員

5番 須藤典夫議員

6番 宮林聡志議員

7番 大場洋介議員

8番 星川智子議員

9番 沼澤道也議員

10番 栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 5番 須藤 典夫 議員 6番 宮林 聡志 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一
農業委員会事務局長	欠席		

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤 隆行

8. 議事日程

- 日程第1 議案審議
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 閉会

令和 5 年 9 月 1 2 日

午後 1 3 時 開会

栗田議長

皆さんご苦労さまです。

本日の出席議員数は10名です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程をお開き願います。

日程第 1 議案審議

栗田議長

日程第 1 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整備の都合上、質疑を議第64号から69号の 6 件、議第70号から73号までの 4 件、議第74号の 1 件、議第75号から76号までの 2 件、発議第 4 号の 1 件とに分けて行い、採決を 1 議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第64号から69号の 6 件、議第70号から73号までの 4 件、議第74号の 1 件、議第75号から76号までの 2 件、発議第 4 号の 1 件とに分けて行い、採決を 1 議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第64号から69号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

宮林議員。

○宮林議員

ちょっと 1 点教えていただきたいんですが、議第69号の金山町町営住宅の管理条例の一部改正でございますけども、提案理由について住宅に困窮する単身者の居住の安定を図るために提案するものであると、あるんですけども、ちょっとどういったイメージといたしますか、単身者の居住の安定ということについてお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。6 月の中村議員からの一般質問に回答した内容に対応するような形で今回、議案を提案させていただいたんですけども、羽場団地、七日町団地等の住宅に申請する場合というのは、通常 1 人でのお申し込みは受け付けておりません。

高齢者や障害者等の申請に関しては受け入れているんですけども、内町住宅のような単身住宅に空きがない場合に、羽場団地や七日町団地等で空きがある場合に、単身ではこれまでは受け入れすることができない状況を受入れることができるようにするために改正する内容としております。以上でございます。

○栗田議長

いいですか。

はい。

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、これで議第64号から69号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第64号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第64号は原案の通り可決されました。

議第65号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第65号は原案の通り可決されました。

議第66号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第66号は原案の通り可決されました。

議第67号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第67号は原案の通り可決されました。

次に、議第68号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第68号は原案の通り可決されました。

次に、議第69号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第69号は原案の通り可決されました。

次に、議第70号から73号までに対する質疑を許します。

栗田議長

質疑ありませんか。

大場議員。

○大場議員

7番大場でございます。私からは議第70号令和5年度金山町一般会計補正予算第4号に対する質問です。総務課、主管になります。2款、第1項2目自治振興費、7、8節、町制100周年記念慶應大学研究事業かねやまメタバース制作費についてお聞きしたいと思います。

町長の説明にて昨年の10月に開催されました早慶マラソンがご縁で、今回の新たな事業となり、デジタル化が推進し、ユーザーも比較的に拡大し、世界的な成長分野とされているメタバースと呼ばれるアプリ、ツールの制作をゼミの研究事業を通じて、制作する上で報償費と受けとめました。その事業内容のもう少し詳しい詳細と他に、なんですけれども世界的認知度はありますけれども日本では、認知度が低い3割程度という状況情報を得ていますが、3割程度なのに、いきなりこういう事業として依頼するにしても、リスクが高いなど感じるため、こういった取り組みの事業に対する効果的要素と今後の町での活用方法を伺いたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいま、かねやまメタバースの関連でのご質問いただきました。議運でも多少触れたつもりおりました言葉足らずだったと思います。ここで補足をしておきたいというふうに思います。

まず今回100周年、町制施行100周年の関係で予算立てをさせていただきました。冒頭大場議員から質問の中で触れていただいた通り、もともとのご縁となったのは昨年の早慶マラソン岸伊和男さんという、金山に縁のある方を介して、慶応大学の藤田先生、そのゼミの子供達を中心として、金山との言ってみれば交流が生まれたというふうに思っております。

もっと細かく言えば慶応大学だけではなくて、早稲田大学、或いはその他の交流のある大学生も関わりを持って下さったというふうに認識をしております。

またそのことがあって、今年の春にはコンサートをこの春にはスプリングコンサートとしてその学生出身の学生による、ピアノと、ソプラノのコンサートなども開かれました。

今回のメタバースというのは、細かいところの話を申し上げれば、藤田先生とのやりとりの中で、学生の中にはそういったことを得意としている子がいっぱいいて、そんなに時間かからない、かけないで、いわゆる金山町という仮想の空間を作ることできるというような話を提案いただいたのが発端です。

バーチャルなっていうんですかね、仮想空間の中で、金山町を知っていただく、その上でもしかしたらそのうちの何人かは、リアルな金山町に訪れてくださるなんてことがある、そういった取り組みになると思いますけれども、そういった取り組み自体は、今回、事業

費をいきなり何百万もかけて行うようなことではなくて、得意とする学生が、まず作ってくれるといったものを、金山町の我々も含めてどんなものなのかって、その世界を知ってみるっていうことが、大事なことだというふうにはまず捉えたってところです。

そのメタバースをいきなり大上段に構えて大々的に金山でやってやろうなんていうつもりで今、取り組んでる事業ではまずないということです。

もう一つは、その学生たち、或いは教授もそうですけど、何の縁も金山になかったその人たちと、生まれた人の交流、その関係性、まさに関係人口だと思うんですよね。その関係人口というものを大事にして、今後につなげていく。

もしかしたらメタバースというものが、今後大きなツールになるかもしれない。そのときは、また次の段階で本格的に考えるということになりますけれども、その入口の段階で、その縁が生まれたその交流が、或いは関係が生まれた、その方たちが、その学生達がですね、金山関心を持ってくれているということが大事だし、そのメタバースを介して金山を行き来して金山のことを知って、より知って、広げてくれることが大事なことなんだなというふうに思っの事業の取り組みであります。

その活用方法につきましては、今申し上げた通り、大々的にこのメタバースを活用して金山のことをPRしていこうというよりは、まずは、メタバースっていうのは、仮想空間の金山っていうのは、こんなイメージでみんな知ることができると、金山に実際に来なくても知ることができるといったことを、少し垣間見ることができるとできれば、今回はまずは成功だなというふうに思ってるそういうことです。

事業費もそういう意味では、教授と学生が金山を往復するその費用であるとか、学生の手間賃程度の費用として、今回計上させていただいているものであります。

繰り返しになりますが、大上段今回、金山町としてメタバースを先駆的に大風呂敷を上げてやろうというようなものでは、まずはないと。むしろそこに関わってくれている先生とか学生との関係性を重要視して、今後の種を育てていきたいというような意味合いが強いというふうにご理解をいただければと思います。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

課長より答弁いただき、やはり、昨年早慶マラソンの方、私も見学に行かせて、すごい大学生や関係するそれに参加した方々からも、金山の良さを改めて知ったという状況も得てますので、やはり今回もその大学生とゼミとの関係性を今後も定着させていただいて、関係人口や交流人口の関わりをさらに持っていただければなと思っております。

それでなんですけどもそれに関して、町制100周年の事業に関してなんですけども、町制100周年に向けて町民向けに、今、事業に向けた記念事業のアイディアですとか、キャッチフレーズやロゴマークの募集状況を出している広報がありますので、今現時点の状況ですとか、選定方法などを少し伺いたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただ今、町制施行100周年の記念事業のアイデアの募集であるとか、時期を同じくしてキャッチフレーズ、ロゴマークの募集なども今行っているところでございます。

記念事業のアイデアにつきましては、その締め切りを9月29日に設定にさせていただいておりますし、キャッチフレーズやロゴマークについては10月31日期限ということにさせていただいております。

今現在記念事業のアイデアには8件町民の方から応募いただいているという状況です。中身については差し障りのない範囲で少しだけ触れますと例えば、音楽フェスなんてこと文言として出て参りました、記念誌の金山ですね記念誌の制作なんてこともありました。

そして、あとは、もう一つぐらいでした。すいません。今二つしか出てきません。

今、金山のともとも職員なんかもですね、考えてきているその事業ってあるんですけど、それと合致するようなものもありますし、その発想ではなかなかないようなものもあるようです。

いずれにしても、そういったいただいたものを、全体のエッセンスをいただきながらというふうに事業展開できればと思っております。すべて丸々提案通りできるかどうかは難しいと思うんですけど、そこに込められた思いとか意図ってか、そういったものを最大限汲み取れるような形で事業化できればというふうに思っております。

関係する課には都度、情報を共有しながら、今後練っていただく必要がありますので、そういったまず手順を踏んでという状況です。

あと、記念のこの町制施行100周年のキャッチフレーズやロゴマークについては、まだ期限が先だということもあって、数件しかし数件あるということです。

具体的なところはキャッチフレーズをまだ拝見してませんし、ロゴマークについては、かなり専門性の高い応募になるのかなというふうに思っているところで、こちらについてはまだ応募がございません。ただ町内にはそのデザイナーとして、生業として活躍されている方もいらっしゃいます。

最終的にはそういった方々が関心を持ってこう出してくれるのではないかという期待を持っておるところでございます。

いずれにしてもその選考委員会を経て、最終的な採用するキャッチフレーズ、或いはロゴマークというものを選定していく予定であります。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

こういった記念事業の応募状況も、町民の方々から今のところ何件かあるようで、やはり町民を巻き込んだ形で、様々な意見や要望もその中に含んでいるかと思っておりますので、そ

れを考えた上で、選定並びに町制100周年に向けての準備委員会の方も検討されることを願ひまして、これで質問を終わりたいと思います。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番中村です。それでは議第70号一般会計補正予算について伺います。その説明書の27ページ、8款4項3目に、金山大工職員研修事業っていうのがありまして、委託料から補助金へ切り換えたという説明を受けております。

委託金から、補助金っていうのは、商工会がこの事業を行うことがなかなか難しいということで補助金に切り換えたってことなんですけれども、単にこの説明ですとこの補助金の金額を大工さんたちの団体にやるために切り換えしたっていうことで、ちょっと理由づけがなかなか納得できないんじゃないかなあというふうに思います。

確か15万円ぐらいだったと思うんですけども、この15万円を建築業組合の方に繰り出すために、元は委託料から補助金になったというふうに、説明受けたんですけども、例えば単にこれ切り換えたっていうだけじゃあ、この15万円の根拠っていうのも怪しくなりますし、どういう、おそらく、これはその中間のいろんな流れがあった中で、補助金に切り換えたものだと思うんです。

大体コロナの影響とか、いろいろあったものと想像しますけれども、単に委託料から補助金に15万円、これを切り換えただけでは、これ事業見直しの対象にもなり得るんじゃないかなと思います。本当にこの15万円が必要とされて有効に活用されるものなのか、ちゃんとした説明がないと、町民の方が誤解されるんじゃないかなというふうに思います。

まず初めに、委託金から補助金に変わった経緯と伺いますか、ちょっと町民に説明できるように、ちょっと回答をお願いします。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

当初予算では委託料に計上させていただきましたが、補助金にこの度組み替えさせていただくということの、理由は、中村議員がおっしゃった通り、商工会の方では、この度はこの委託としては受けられないということで、組み替えをさせていただくものですが、実際、大工職人研修ということで、今回は、例えば昨年度までは町主導として、様々な制度とかの研修でこの研修ということでさせていただきましたので、予算は使用をしておりませんでした。今年度は大工職人さん方が実際に研修に行くということで、お話を伺ひまして、商工会との経緯もございましたので補助金ということに組み替えさせていただきますが、補助金ということですので、申請、どういうふうに今回の16万円を使うかということの理由をいただいた上で、補助金として決定させていただく流れになりますので、ご理

解いただければと思いますよろしくお願いします。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

はい概ねわかりました。まずしっかりとその15万円の根拠を示さないと、町民の方が誤解すると思います、商工会に委託したお金が、それから補助金に変わったということで、15万円ありきの中で、補助金に変わったととられかねないこともありますんで、ぜひその、経過も含めて、わかりやすいように説明できるようにお願いしたいんですけども、今回は研修の費用の補助金ということですけども、大工さん方、これからの担い手の世代というのがかなり少なくなっているようです。

概ね40歳以下とか、30歳以下もう数名しかいない状況にあるということで、これ農林業は意外とその新規就農関係で、手厚く補助されますけれども、建築業に関しては、ほぼ、そういう新しく建築を志す若者が、取り組みにくい状況にもあると思います。

15万円という金額は現在、大工さんをされている方の研修ですから、その他にこれから大工さんを目指す方、このような方々にも、やはり最初のきっかけづくりといいますか、呼び水として、補助金というのもあっていいんじゃないかなと新庄に専門職大学できますけれども、その専門職大学では、残念ながら建築業は入っていないくて、山形の工業系の大学、ちょっと名前を忘れてしまったんですけども、そこぐらいしか進学先というのはないと思います。

例えば進学して、育英資金を借りて金山に戻れば、さっき教学課長言ったように補助の対象、補助というか、免除の対象にはなりますけれども、概ね高卒から大工さんになるっていうケースが多いんじゃないかなということで、奨学金というケースはなかなかないのかなと。

そこで現在町で常用新規学卒者雇用奨励事業をとというのがありますがけれども、これは大体、町内の事業所に学卒者が就職した場合、この補助金を交付されるってことになっておりますけれども、ここには自営業とか商業の方、もしかしたら対象になるかもしれませんが、その事業を活用されていることはないんじゃないかなというふうに思います。

それで例えば、自営業や商業も自営業ですけど、そこに、その方の息子さんなり娘さんなりが、高校卒業してあと継ぐとなった場合、何かしらの手当があるのか、それから先ほど申し上げた新規学卒者雇用奨励事業、これのることができるのか。

建築業だけではなくて、町内の商店の方々の後継者不足ってのは大変大きな問題だというお話も聞いております。

そのような面を考えると、やはり事業所だけではなくて、幅広く対応していった方がいいんじゃないかなと思っておりますんで、まずこの辺説明をお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまありました内容に関してちょっと対象に、対象になるかどうかというのは、ちょっと要綱を見ないとわかりませんが、そういったものも加味したものになっていれば当然該当にさせておりますが、ただなかなか現状としてその条件としては1年以上雇用して交付されるのが、4月新規学卒の方が4月に雇用されて、翌年度になってからの交付となるものです。

ほとんどやはり多くは、法人系の企業が多いですので、ちょっとその細部を確認させていただきながら、なかなかそういった面、薄いようでしたら、担当課なりとも相談をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

ぜひ現在いろんな職種で後継者不足、叫ばれておりますんで、今回申し上げた大工職人に本当に危機、危機的な状況だと思っておりますが、人口が少なくなっても家屋は、あまり少なくなっていない。さらに金山住宅っていうのは、やはり木造ですから、メンテナンスもかなり必要になってくるということもありまして、需要はかなりたくさんあります。

私も今年、大工さんに仕事をお願いしたんですけども、半年ほど思ってからやっと作業にかかっていたぐらい仕事があるんですけども、その従事する方が不足しているってことで、これからの若い世代にぜひ、大工職人などになっていただくような、何かしらの金山では、金山住宅を推奨しているわけですから、そのような手だても必要なんじゃないかなと、これまでの伝統技術を継承するためにも、現在、建築よくされているホームメーカーのツーバイフォーの家とは、やはりかなり違ってるようです。

そもそも定規からして違うということも聞きますし、木の組み方とか、かなり技術的に難しいこともありますんで、ある程度そういう勉強した上で大工さんになるんですけども、さらに大工さんになったとしても、いろんな伝統工具とか、出費がかさむということ聞いております。それを理由に大工さんにならないってことはないと思うんですけども、その大工さんになりやすい環境づくりをするために、先ほど申し上げた学卒者の奨励事業、このような事業がもうすでにあるんですから、こういう事業を対象となるように、ぜひ検討をお願いしまして質問を終わります。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

これはどういうことかっていうことで聞きます。提案説明書の4ページの下の方いわゆる集落支援員の追加、これは大変よかったですと思います。同時に今、これは直接関係ありませんけども、学校の働き方改革で、部活の指導をどうするかとってという話も大分、いろいろ進んでるようになってますけども、こういうものとどういう関係があるのか、現実に、

その辺の政策というかそういうのが、どういうふうに進んでいるのかということが第1点。第2点、6ページ、上から2行目あたりに、ユースサミット2023ってのありますけどもこれ具体的にどういうことなのか、もし物好きに、これを聞きにいけるのかどうかというあたりが、2点目。

3点目、その下に、地方銀行フードセレクション出店料27万5,000円と書いてますがここで言う町内食品関係事業者ってのは、いったいどう言うのか須藤農園も入るのか、誰がここに行くんだろうというふうにしたもので、果たしてその町内食品関係事業者って言われると、ちょっとイメージわかんないんで、どういうレベルでやって、27万円の出店料やっても、そういう当てがあるのかという話です質問は、でちょっとこの辺、具体的な話をお聞かせください。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

ユースサミット、地方銀行フードセレクションについてお話させていただきたいと思います。ユースサミット2023につきましては県が主催で開催いたします。

11月17日、町民ホールで行いまして、この参加につきましては、一般の方は、後日になりますか、当日になりますかユーチューブで配信されますので、それでご確認をいただきたいと思います。

金山町から一応、トークセッションという感じで進められまして、当日4時から5時半まで行います。トークセッションのテーマが、この説明要旨にも書いておりますけども、金山町100年の計 時間を味方につけた地域ブランディングという内容でございます当町の地域資源である金山杉金山住宅にこれまでとこれからの100年を見据えた町のあり方や展望などについて、若手の皆さんまた、専門家などの意見交換を実施する内容となっております。

トークセッションに参加される方を申し上げますとソーシャルイノベーション事業で、中心になって活躍していただいている新関さん。ここからの社長であります川崎恭平さん。あと前、認定こども園におられましたユイ・メンドーサさん。あとは県立新庄南高等学校金山校の2年生の2人になります。

それにスペシャルゲストということでこれまで日本を代表する黒川紀章さんという建築家の甥に当たります黒沢彰さんっていう方がスペシャルゲストで、今のところ予定されているところですが、変更になる場合もございますけれども、今のところ予定しております、この内容については、先ほど申し上げました、YouTubeで配信されるっていうことになっております。

もしあれでしたら、去年は鮭川村が会場で開催しておりますので、ユーチューブなどでご確認いただければと思います。この方々への一応謝礼ということで今回補正予算をお願いしているところでございます。

続きまして、地方銀行フードセレクションの出店料27万5,000円を計上いたしているところでございます。町内の業者としては金山町生産地開発協議会、落花生をやっている団体と、食の力コーポレーションさん、大豆ミートで食品を作っておりますので、この2社が参加する予定となっております。県内では24社、このセレクションには全国から今800社が参加する予定となっております。以上でございます。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

ちょっと順番が前後して大変申し訳ございません。私の方からは、提案説明の4ページ下の方ありました、集落支援員、部活動の地域移行絡みの指導者ということで答弁をさせていただきたいと思っております。まず今回この補正で上げさせていただきました。

スポーツ振興支援員集落支援員につきましては、実は昨年度も2名体制で活動を行ってきておりましたが、いろいろ事情もございまして、2名とも残念ながら昨年度末で、退職をされたということで、今年度初めに1名新たに採用させていただきました、これまで1名体制で実施をして活動をしてきたところでございます。

昨年度とです、活動内容的には大きく変わってない中で、1名体制で実施してきたということで、なかなか業務が過密になってまして、なかなか本来、外に出て指導するところを一番、お願いしたい部分ではあるんですけども、そうなるくと事務的な業務が夜になってしまったりっていうのもございまして、今回新たに1名増員させていただいて、去年、昨年度のように2名体制で活動をしていくというようなことでございます。

沼澤議員からは、部活動の地域移行の指導者の絡みでご質問いただいたんですけども、この集落支援員につきましては、直接部活動の休日、地域移行の指導さということは、直接は関わりはないんですけども、部活動の地域移行の受け皿としては、健康ふれあいスポーツクラブが、受け皿として進めていくことで、今検討を進めているところです。

ちょうど今月の26日にですね、第1回目の検討会を開催する予定となっておりますので、部活動の地域移行に関しましては、全国的にいろいろ課題等が出てたりするんですけども、当町におきましても、その課題を一つ一つ解決しながらですね、3年後の完全実施に向けて準備を進めて参りたいなというふうに思っております。以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

町内食品関係事業者わかりました。すっきりしました。ぜひ上手い取引ができるように、ご期待申し上げます。終わります。

○栗田議長

他にありませんか。

寒河江議員。

○寒河江議員

4番寒河江でございます。私からは、議第70号一般会計補正予算第4号の20、21ページになりますけども、民生費ということで、老人福祉費ということで、委託料ということで、地域福祉指定管理料ということで、地域福祉センターの指定管理料ということで、82万3,000円とありますけどもその内容とですね、もう1点ですね、12、13ページにありますけども、地域福祉センター使用料ということで、5万円ありますけども、その内訳についてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それでは議第70号の21ページの地域福祉センターの指定管理料の内訳から報告させていただきます。

全体で82万3,000円ということですがその内容としましては、やくし苑、地域福祉センターですけどやくし苑の、食器消毒器、保管庫プラス、包丁まな板の消毒保管機ということで、55万円。それから乾燥機、これ衣類の乾燥機ですけども、これ9万3,500円。それからテレビのアンテナブースターということで、8万300円、それからオーブンレンジということで、9万9,000円としております。

施設の安全性だったり、ニーズ、それらに応じて、今回計上させていただいたものでございます。それから、歳入の方の13ページの使用料5万円につきましては、これ今年の3月の時に、3月議会の時に、やくし苑を老人福祉センターから地域福祉センターに、施設の種別を変えたといいますか、今までは老人福祉センターとして高齢者に特化した施設ということで使用料としておりませんでした。

その時に、地域福祉センターとして使用料も設定させていただいていたんですが、使用料につきましては、雑入でというふうに考えていたんですがこのタイミングで、やはり使用料というところを民生費の中で一応設けて、設定したほうがいいだろうということで、ここに歳入の部分の使用料という部分を5万円設定させていただいたということでございます。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今、担当課長からご説明ありましたけれども、この老人福祉費ということで、当初予算では、2,050万9,000円という当初予算があつて今回、また、82万3,000円ということで委託料、指定管理料ということになっておりますが、そうしますとですね、私からすると、指定管理料が毎年変わっていくような形になるわけですが、はっきりした指定管理料というのは、わからなくなって修繕費は修繕費で、私は別だと思っておりますけども、指定管理料の指定管理の中に、修繕費も入るのかを言うと、様々な修繕費が来ると思うんですけども、

そうすると膨らんだり、減ったり様々するわけですが、ちゃんとした指定管理料ということで、やはりすべきではないかなと思っていますけども、その点についていかがでしょうか。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

この部分の指定管理料につきましては、当初予算で言いますと、すいません。ちょっと今出せなくて、2,057万すべてが老人福祉費の額になってますけども、指定管理料としましては、そこまでは行ってないというふうに思っております、大変申し訳ありません。

指定管理料当初予算での指定管理料としましては、令和5年度は107万9,000円が指定管理料になっております。すいません。

これに、今回、82万3,000円を足させていただいたということなんですが、おっしゃる通り毎年指定管理の部分が変わるということで、わかりづらいんじゃないかということなんですけども、これ社会福祉協議会にこの部分を指定管理しまして、言い方はちょっとあれですけども、自由にといいますか、臨機応変に対応できるように、この部分を指定管理という形でさせていただいております。

当然毎年何らかの形でこれが変わるってことではなくてベースがあって、その上で、こういったものを設けさせていただいております。

ですので、基本となる部分については当初予算で上げさせていただいた部分をベースとしまして、当然かからなかった部分、残った部分については、毎年返金いただいて、精算してするような形になりますので、今回この部分で社会福祉協議会に委託すると、指定管理料として委託するというので、役場側の業務としましてもある程度軽減ということもできますし、それからやくし苑を管理する社会福祉協議会としましても、一応いろんなきめ細やかなニーズに対応できるという部分で、このような形にさせていただいたということですので、ご理解いただければと思います。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

課長から説明ありましたけれども、それはきめ細かくっていうのはわかります。でもですね、出し方が様々あると思うんですが、こっちの方であれば、建物は町のものなので、それに関しても、シェーネスハイムでも様々あるときには、様々な形で出してるわけです。

補助金とか様々設備費とかそういったものがあると思うんですけども項目は、指定管理料という、やっぱり中身を今聞いたからわかるのであって、やっぱり、臨機応変にっていうと、これはもっと別な物買うのかなと、これは入れないで別な物でも臨機応変になるわけなので、その辺も含めてですね、今後ですね、そういう部分を明確にできるような形

で、していただければありがたいと思いますけども、よろしくお願ひいたします。

○栗田議長

ほかに質疑ございませんか。

大場議員。

○大場議員

私からは1点、もう1点質問したいと思います。私からは、議第72号の令和5年度介護保険特別会計補正予算第2号についてお聞きしたいと思います。この中で12、13ページになりますけども、一般管理費から包括的支援事業まで、職員の方々の時間外勤務による手当の補正部分が多く見られており、現場で働く職員の負担にて業務過多やご苦勞されている状況に際し、ご苦勞さまですと言うとともにお礼ともにお礼申し上げますという敬意でございます。

介護保険制度を取り巻く状況では高齢化、認知症高齢者世帯が地域によって、2025年ごろまでには、急速に上昇しますがその後の上昇は緩やかで、2030年頃をピークに減少する見込みであり、今後、山形県での75歳以上の人口の将来推移は全国的に低いと予想されている状況です。

山形県での75歳以上の人口の推移は低いと想定されてますけども、国においても、介護事業計画に基づく介護職員の必要数について、介護サービスの向上などを見込み多様な人材の確保、育成、介護職員の処遇改善、また外国からの人材受入環境などを総合的な介護人材確保に、取り組む方向ですけども町の実情と、その介護保険制度改正による介護情報基盤である全国医療情報プラットフォームについての所見を少し伺いたいと思います。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

ただいま大場議員の方から、国においても介護保険計画に基づく介護職員の必要性が増えてきているという部分とか、そのための対応についてとか、あと、町の実態について、また介護保険制度改正による介護情報基盤である全国医療情報プラットフォームについての所見ということで、お話がありました。先ほど前段のお話の中で、地域包括支援センターの職員の時間外ということで、今年は特に入退院支援だったり、あとは、2年前から職員ケアマネージャー2人ほど削減になっておりまして、ケアマネジメントへの対応だったり、いろんな事業所からの相談、それから事務、介護予防事業などを実施していることで、ちょっと前半は特に多忙極めたというふうなことがありました。

で、今現在、金山町全体において介護人材として、ちょっと足りないかなというのがやっぱり、訪問介護員であります。

その個人に合わせて、何時に何をしたいとか、そういうふうな介護ケアマネジメントっていうか、そういうふうな形で行っているんですけども、その時間体がかち合って、本当は町内の事業所に依頼したいものが、今のところは、新庄市とか、他の事業所からの

応援によって、実際に事業がされてるような状況にあります。

また、新たな取り組みといたしましては、介護ロボットって言って、特に今は服薬の時間になったら、薬剤師さんが設定してお薬の時間ですよっていうふうな形でご案内して、そして、薬が飲めているとか、そういうふうなところもあります。

また、先の高齢者総合支援推進委員会によって、みすぎ荘の施設長のお話では、50代になって、再就職というふうな形で、すごく経験豊富な人の人材が、今また、介護員として採用しており、とても助かっているというふうなお話なんかもありまして、若い年代だけじゃなくて、そういうふうな再就職先としての介護人材としての対応などもあるようです。

また地域全体での取り組みってということで、事業所だったり、あとは、地域の人の応援であったり、そういうふうな形で、地域包括支援センターでは、金山ヤンバイ手帳という形で、それぞれの事業所だったり、生活の必要なことについて取りまとめたものを使って、個人の生活支援をしている段階であります。

患者情報っていうふうな形で、今後2024年に運用が活用されている予定の、全国医療情報プラットフォームというふうな形がありまして、これは国の方で進めておりまして、医療情報だったり、介護保険情報、それから、健診情報とか、服薬情報そういうものを情報取って、そして関係機関がそれを、利用することによってその人の支援、生活を支えるというふうなものですが、今山形県内では、12の医療、在宅医療介護連携拠点施設がありまして、特に平成23年から、酒田市とか後、鶴岡市あたりが、その医療情報とあとは、各事業所の連携システムということで二つのシステムを使って、その方を支援するっていうような支援をされているところです。

金山町では、今のところ最上地区で最上ネットっていう情報支援っていうのがありまして、これは医療にかかって、その人が了承すると県立新庄病院の医療情報を主治医の先生が見ることができるというふうな、一方的な感じのものになっています。

この令和5年度から、それが双方でできるっていうふうな体制になりつつありますので、県立新庄病院のものが町立でも見れる、町立でしたものが県立で見れるそういうふうなものに、今後なっていくと思われます。

またそれだけでなく、今後は、この10月からは特に在宅医療介護連携拠点施設、アットホーム最上というふうな拠点施設ができますので、その在宅に必要なネットワークなんか今後検討されていくというふうに思われます。

今後、それらのやっぱりお互いの主治医の先生への連絡だったり、お互いに先生がどのように、考えてるかとか、その人の受診してから、在宅とか医療、治療方針なども、みんなまで共有化できますので、そういうふうな形で、本人の安心安全な在宅又は施設とか、医療機関での支援ができるというふうに思っております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

説明ありがとうございます。一つの介護事業者のみの自助努力では、だけでは限界があるということですからこういった様々な人材確保ですとか、情報基盤である、そういったシステムの導入を今後予定していることということで、やはり地域単位でモデル事業所の育成の推進なども今後していく必要があるとされております。

訪問看護と小規模、多機能型居宅介護を組み合わせると多様なサービスを一体的に提供するという複合型サービスの内容も、明確化されているので、そういった、そのサービスの明確化って今段階でこういった状況があるのか、お聞きしたいと思います。

○栗田議長

健康推進主幹。

○健康推進主幹

今サービスの明確化といたしましては、実際にサービスを受ける段階になって、ケアマネジャーの方からも、本人及び家族に対しての説明という形で特に詳しくされています。

今大場議員のおっしゃられた訪問看護の小規模多機能型の一体型の複合施設っていうのは、今ちょっとこちらの方では出ていなくて、山形市あたりで1ヶ所されてるかなというふうな形ではなっているようです。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり新庄最上管内におかれましてもまだそういった事業所とかそのサービスを受ける介護事業所はまだないようですので、今後広域的な絡みで推進していくのか、地域一体型となって、提供する形になるのか、やはり期待、普及する傾向を今後考えた上で期待や職員の方々の業務がまたさらに、増大すると思っておりますので、家族介護者支援の充実を図りながら、こういった事業の展開も今後必要であるのかなと思っておりますので期待しております。

また65歳以上の高齢者のうち、増加傾向である認知症対策も合わせて、介護の現場ですとか状況が、またさらに、職員の方々の負担が大きくなると思っておりますので、職員の方々の健康やそういった方々の配慮もされた上での、こういった今後の介護事業進めていければなと思っております。以上です。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

1番矢口です。議第70号金山町一般会計補正予算第4号の22、23ページ、6款2項2目1節について伺いたいと思います。報酬需用費については、内容的には説明を受けました。

そういう中で、町のデータでは7月30日のデータには熊が15頭、そしてイノシシが5頭捕獲されたと言われます。猟友会の話では、近隣では熊が21頭と捕獲されたということで、我々もびっくりしたというのが現状でした。そういう中で、イノシシについては、10頭以

上の群れも見えるという、確認されているということがあります。

そういうことなどして、町としては、その状況をどのように把握されているのか、その辺について伺いたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいまのご質問につきまして、町の担当の方としましては先ほどありましたように、熊に関しては、8月末現在で15頭ということで、イノシシに関しては5頭これら駆除された数でございます。

ですので、目撃件数というものも、例年になく非常に多い件数がございます。

ちょっと正確な数字はあれですが50件とも60件とも捉えておりますが、ただすべて放送するかというところではなくてですね、そのケースバイケースに応じて、その場所にこう滞留している場合とか非常に危険な場合は放送しておりますし、複数目撃されている場合なども放送していることもございます。

そういった現状を、常に産業課の担当の方と猟友会の方と密にしながら、状況把握に努めながら、今回も補正予算の方で、対応策がこれまでも増して経費がかかっておりますので、今回の補正予算の中でも、所要の措置をさせていただいているところでございます。

町全域の状況としましては、これまでだと、特定の地域が中心に見られる状況ではありましたが、明安地域、有屋地域あと、中田、杉沢、谷口、長野非常に町内全域にわたって、熊もイノシシも見られております。

イノシシにつきましては特に小蟬とか長野地区で多くて、先ほど10数頭という目撃があったということもありましたが、こちらとしましては、後川地域の方で、20頭近いイノシシの目撃が、近隣で林業者の方が目撃されたという情報も入っております。

これまでも多かったんですがここに来て、さらに熊の目撃が特に多くなっておりまして、栗の実がなる時期でしたり米がなったり、そういった状況もあって、またここ最近非常に多い状況となっております。産業課としては、以上の状況としてとらえております。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

そういうことでやっぱり担当課職員また、捕獲実施部隊の皆さん方には、本当にやっぱり危険を伴って、ご難儀にかけて頑張らせていただいていることに対しては、心から感謝しているところでございます。

そういう中でやっぱり頭数の増加とともに、山の不作ということで、人家の近くに出没するということは、人命にも関わるこれは重要な問題ではないかなと、そのようにも考えております。

そういうことで、猟友会の皆様の活動というのは、本当に重要で大事になってくるんだ

ろうなど、そのようなことも思っております。

それから先ほども後継者という言葉が出ました、猟友会の後継者またこれを、組織の充実とともに、存続することもこれ大変重要にあって、大事なことはないかなと私は思っております。

町として、今後どう取り組むかという対応策みたいなものがありましたら、伺いたいとそうように思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ただいま矢口議員がおっしゃいますように、町としましても、猟友会が非常に重要と思っております。

猟友会のメンバーにおきましては、これまで10人を割っていた時期もありますが、現在16人というふうな形で若干増えつつあります。しかも年齢層も若い方が若干増えているような状況もございます。

ですので、町といたしましても、まずは、今時点町の予算として、報酬とか所要の消耗品ですとか、そういったものを予算計上いたしまして、研修の補填ですとか、そういったものもございしますが、今後も現状予算を維持もしくは拡充しながら、対策を講じていく必要があると思っておりますし、その辺は猟友会の皆様との今後の会員の拡充のためにどういったことが必要なのかということも、いろいろ相談をさせていただきながら、可能な限り予算の方に反映させていければというふうに思っております。以上です。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

やっぱりイノシシなんか増加率はすごく高いということで、もしかのことになったら大変だなと、そんな思いもしますので、そうならないうちにやっぱり捕獲しないと、これは大変だと思いますので、ぜひ、猟友会の中も今、若い人も16名で頑張っているんだということは、ありがたいなとそうように思っております。

特にやっぱり、私の地区にもイノシシが来て職員の皆さんの猟友会皆さんに本当に心配してもらいましたけども、やっぱり、1晩たぶん1匹だろうけども、入るとそれこそ熊だったら1坪ぐらいだけでも、その半分ぐらいの何ヶ所も食って潰していくということで、そしてやっぱり米が、規格外れになって、規格外になってしまうということもありますので、そういうことを含めながら本当に、この場を何とか頑張って、大変でしょうけれども、食い止めていただけるよう、町としても、猟友会のお話を聞きながら対応して、まとめていただきたいなとそうようにお願いしたいと思っております。終わります。

栗田議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第70号から73号までに対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第70号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第70号は原案の通り可決されました。

次に議第71号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第71号は原案の通り可決されました。

次に議第72号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第72号原案の通り可決されました。

次に議第73号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第73号は原案の通り可決されました。

次に、議第74号に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第74号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第74号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第74号は原案の通り可決されました。

次に議第75号から76号に対する質疑を許します。 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第75号から76号に対する質疑を終わります。

議第75号から76号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第75号の原案のとおり同意選任することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第75号は原案のとおり選任することに決定しました。

次に、議第76号を原案のとおり推薦することに同意する方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第76号は原案のとおり推薦することに同意されました。

栗田議長

次に、発議第4号に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

発議第4号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって発議第4号は原案の通り可決されました。

日程第2 委員長報告

栗田議長

次に、日程第2 委員長報告を求めます。

決算特別委員長より議第 57 号から 63 号までの審査結果報告を求めます。矢口委員長。

矢口議員

(朗読、説明省略：審査報告書のとおり)

栗田議長

どうもありがとうございました。

決算特別委員会は、議員全員で構成されていますので、質疑討論を省略し、これより採決を行います。

委員長の報告の通り、議第57号から63号までを原案の通り認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第57号から63号までは原案の通り認定されました。

日程第 3 議員派遣の件

次に、日程第 3 議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付しているとおりであります。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定しました。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これもちまして、令和 5 年 9 月金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

(1 5 時 3 5 分)